

# 令和7年第4回長南町議会定例会

## 議事日程(第1号)

令和7年12月3日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	安部潤一	2番	太田久之
3番	鈴木ゆきこ	4番	河野康二郎
5番	岩瀬康陽	6番	御園生明
7番	松野唱平	8番	大倉正幸
9番	森川剛典	10番	加藤喜男

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫	副町長	佐久間静夫
教育長	糸井仁志	総務課長	河野勉
企画財政課長	江澤卓哉	企画財政課主幹	小澤元晴
税務住民課長	松崎文昭	福祉課長	山本和人
健康保険課長	長谷英樹	生活環境課長	三上達也
産業振興課長 心得	荒井和紀	建設課長	高德一博
ガス課長	金坂美智子	教育課長	三ツ本勝
教育課主幹	山口重之		

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 今 井 隆 幸 書 記 山 本 裕 喜

---

○議長（松野唱平） 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、報告いたします。

河野議員から、所用のため遅刻する旨の届出がありましたので、報告いたします。到着次第、着席していただきます。

以上で報告を終わります。

---

○議長（松野唱平） 開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

平野町長。

[町長 平野貞夫登壇]

○町長（平野貞夫） こんにちは。

本日は、令和7年第4回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては季節柄公私ともにご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本町では、来年1月8日にコロナ禍を挟み7年ぶりに、町、議会、商工会の3者合同による新春賀詞交歓会を実施いたします。町政各般へのご尽力をいただいている方々にお声かけをいたしておりますので、議員の皆様方におかれましても当日のご出席等、ご協力をお願いいたします。

さて、本定例会でございますが、条例改正等に係ります議案3件、町第5次総合計画に関します議案1件、補正予算2件、千葉県市町村総合事務組合規約の変更1件の7件を提案させていただいております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、新たに長南町Slow for Kids宣言をさせていただきます。

町の子供たちは町の大人たちが守るとの意識の下、子供たちの交通安全の確保を推進するため、今回、長南町Slow for Kids宣言を表明いたします。

まず、宣言の趣旨についてご説明申し上げます。

本宣言は、長南町のローカルルールとして、道路上の子供たちを見かけたら、ドライバーの皆さんが減速してくださるように、自主的な協力をお願いする呼びかけです。義務的なものではないことから、罰則も当然ありません。車を運転する大人たちによって子供たちの安全・安心を守るという意識の下、ご協力をお願いするものであります。

子供たちを大切にし、その安全・安心を確保することは、今日の我々が優先すべき課題の一つです。本宣言は、あくまで努力目標として宣言するものでありますが、近隣の町村でも取組を開始しており、この輪は交通安全の確保に大きな効果が得られるものと期待しています。子供たちの安全確保は社会全体で責任を負うべきものとの趣旨から、本宣言を長南町に掲げるものであります。

それでは、宣言文を読み上げます。

長南町Slow for Kids宣言。

長南町では、車を運転中に子どもの姿を見かけたら、運転手は、速やかに減速し、子どもたちが安全に安心

して通行できるように、できるだけゆっくりした速度（目安として時速20キロ以下）で通り過ぎるように心がけます。

以上、ここに長南町Slow for Kids宣言をいたしますので、議員の皆様方をはじめ町民の皆様方のご賛同、ご協力を賜りますことを心からお願いするものでございます。

なお、本日の宣言をもって今後町内外に周知を図るべく、表示等の準備を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和7年第4回長南町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平） 本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

2番 太田 議員

3番 鈴木 議員

を指名します。

---

#### ◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

御園生議会運営委員長。

〔議会運営委員長 御園生 明登壇〕

○議会運営委員長（御園生 明） ただいま指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本日定例会に付議される事件は、条例改正に係る議案3件、後期基本計画策定1件、補正予算2件、千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議1件の計7議案で予定されております。

当委員会としては、付議案件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日3日から5日まで3日間とすることに決定いたしました。

また、一般質問は4人の議員が行うことになっており、本日に全てを行うことといたしました。

詳細な日程につきましては、お手元に配付いたしました令和7年第4回長南町議会定例会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松野唱平） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

---

#### ◎会期の決定

○議長（松野唱平） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日12月3日から5日までの3日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日12月3日から5日までの3日間と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案7件の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。なお、受理した議案等についてはお手元に配付したとおりです。

次に、本定例会の議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により町長及び教育長に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告のありました令和7年8月分、9月分、10月分の例月出納検査結果及び同法第199条第9項の規定に基づき報告のありました令和7年度の定期監査結果、次に、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告のありました報告第1号 専決処分の報告については、同法第180条第1項の規定により議会の議決によって指定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分した旨、町長から報告がありました。詳細については、お手元に配付したとおりです。

次に、議長等が出席した主な会議報告として、町村議会議長全国大会、千葉県町村議会議長会、千葉県後期高齢者医療広域連合議会については、お手元に配付した印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（松野唱平） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんのでご了承願います。

本日は、質問順位1番から4番までの全てを行います。

念のため、内容についてここで確認をします。

質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問をします。答弁者については自席で答弁をします。

質問者及び答弁者は起立して発言をお願いします。

質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

---

#### ◇ 太田久之議員

○議長（松野唱平） 通告順に発言を許します。

初めに、2番、太田議員。

〔2番 太田久之質問席〕

○2番（太田久之） 2番の太田久之です。

議長のお許しを得ましたので、災害時の食料確保について、体育館の空調設備の設置について、地域おこし協力隊について、空き家の利用についての質問事項4点について伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今年も12月に入り、残すところ僅かとなりましたが、10月末にはプロ野球の日本シリーズでソフトバンクが日本一となり、11月には海を越えたアメリカでは、大谷、山本、佐々木選手の3人の日本メジャーリーガーが大活躍してドジャースの2連覇の大きな原動力となったことは、同じ日本人として誇らしく思います。また、大谷選手と山本選手がMVPとなり、日本全国の野球少年や野球少女をはじめ、ほかのスポーツに取り組んでいる少年、少女にも勇気を与えてくれた出来事であり、大きな目標になることだと思います。

話を国内の今年の出来事に戻しますが、今年も新米の収穫が終わり、食卓で主食として食されています。米生産者の方をはじめ、食関連に従事している全ての方に感謝したいと思います。ありがとうございます。今年の米の収穫見込みですが、11月18日現在において前年度比1割増、約67万6,000トン増の746万8,000トンと見込まれています。生産量が増えたことは、消費者にとってはまずは一安心と言いたいところであります。

しかしながら、2024年から今年にかけて主要主食米が不足し、令和の米騒動にまで発展いたしました。原因は、2023年の猛暑や台風の影響を受け、特に高品質米のコシヒカリの生産に影響を与えました。また、コロナウイルス感染症が5類となり、インバウンド需要の増加、さらに南海トラフ地震臨時情報が発表されたことをきっかけに消費者による買い置きが増えたことと、ほかの食品価格高騰により米の消費が増加したことが原因とされております。それによって米不足となり、米の価格も高騰し、政府は苦肉の策として備蓄米までも放出し、需要を賄うとともに価格の調整を図りました。

近年では、台風被害のみならず線状降水帯による豪雨災害が各地で頻発しており、多数の被災者が出ています。今年は幸いにも長南町において、今日現在までは甚大な豪雨災害は起きていませんが、自然災害はいつどこき来るか分かりません。豪雨災害については、天気予報の精度が上がり、事前の対応ができるかと思いますが、南海トラフ巨大地震など地震予知は難しく、予告なしでいつ来るか分からない状況です。

このような状況を踏まえ、質問事項の1点目ですが、広域的に被災した場合の食料の確保をどのようにしているか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 公助による備蓄といたしまして、町では地域防災計画において食料の備蓄目標を6,000食としております。これは千葉県地震被害想定調査報告書から、東京湾北部地震による1日後避難者2,911人から対象者を3,000人とし、これまでの災害の対策状況から4日目には援助物資が到着することを考慮し、非常時のため1日2食、3日分を備蓄で補うものとし、自助、共助、公助の観点から、そのうちの3分の1を公助による備蓄とした場合の備蓄目標となります。

現在、公助による備蓄について、備蓄目標は達成をしております。あわせて、災害協定についても様々な企業と締結をしており、優先的に確保できるように努めております。また、公助による備蓄や支援にも限りがあることから、自助、共助という意識を持っていただき、家庭において非常食等を備蓄するよう、広報ちょうなんですとか総合防災マップを通じましてさらなる周知を行ってまいります。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 自助、共助という意識は個人が自覚すべき基本であり、重要なことであるとは思いますが。

しかし、千葉県は東に太平洋、西は東京湾、北は利根川、江戸川と囲まれております。巨大地震により橋梁が崩落等で通行止めになった場合や道路の寸断、崖崩れなども想定されます。千葉県は大きな目を見た場合、房総半島という島と言ってもいいと思います。また、国際情勢が不安定なこともあり、島国である日本に空からも海からも輸入物資が入ってこない可能性もございます。

このような場合、長期に食料品を含めた物資が千葉県内に届かない可能性もあるかと考えられますが、どう対処するのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） これまで本町におきましては、長期にわたり物資が届かないような事態が発生しておりませんが、そのような事態に陥った場合、陸路のみならず空路からも支援が可能となる自衛隊の支援が効果的であることから、防災訓練や各種イベント等の参加協力を通じまして自衛隊の支援を得られるよう、協力関係を構築してございます。

また、多くの企業や事業者と災害協定を締結し、連携できる体制を確保しております。最近では、能登半島地震でも21万食を提供した実績がございます一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と災害協定を締結し、町の備蓄食料だけでなくキッチンカーによる炊き出しの実施に関する協定を締結して、温かいご飯やスイーツといった食事を提供できる体制を構築してございます。

食料以外の必要物資につきましても、ヤックスやホームプラザナフコなど、工具類や調理、電気用品、日用品等を供給していただける体制を構築してございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 民間企業等との災害協定を結んでいくことは心強く思いますが、現在、災害時の保存食と

して、どのような食品が何人分で何日分確保されているのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 町の備蓄では、基本的にアルファ米を備蓄しております。ほかには、だしがゆですとか、パンやゼリーについても避難所へ備蓄してございます。また、先ほどの答弁で6,000食の備蓄があるとのお答えをさせていただきましたが、仮に3,000人が避難し1日2食とした場合、町では1日分を備蓄していることとなります。そう考えますと少なく感じてしまうこともあるかと思いますが、家庭での備蓄や災害協定での食料などの確保も合わせますと十分対応ができると、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 非常時なので、どうしても日もちするものになってしまうと思いますが、避難所では乳幼児から高齢者の方まで、幅広い年代の方が避難されることを想定して食料を確保することが重要なことかと考えます。

次に、保存食の期限管理と入替えに当たっての食品の扱いについて伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 備蓄食料の期限の管理につきましては、担当職員がデータ等で管理を行っており、期限に応じて入替えを実施してございます。消費期限の近いものにつきましては、防災訓練で配布をいたしましたり、町の社会福祉協議会を通じましてフードバンクや各団体への配布等も行っていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 賞味期限等の管理はされていることは承知しておりますが、9月の定例会、決算特別委員会でも提案させていただきましたが、答弁の中でもございましたが、ただ処分するだけではなく、フードドライブの条件である賞味期限の2か月前に更新を行い、フードドライブ等に提供していただけたら、食品ロスの観点や処分費を考えれば食品の有効活用にもつながります。当然のことながら保存食は税金を投入していますので、ぜひとも食品を無駄にしないような取組が必要かと思えます。

以前の一般質問でもお話しさせていただきましたが、災害発生時には命を守る大切な数字として72時間の壁と3の法則があると言われております。一般的に、被災者の生存率は発生から3日、72時間が過ぎると大きく下がるため、72時間の壁と呼ばれています。72時間を過ぎて救出された人は、呼吸ができ、水が得られ、体温が保てるなどの環境にいた場合が多い。こうした経験則から、延命に係る3の法則があります。空気がないと3分、体温が維持できないと3時間、水がないと3日、食料がないと3週間しかもたないという生き延びるための目安だと言われております。

政府においても非常事態に備え備蓄米を確保はしていますが、身近な公助はやはり地元自治体が災害発生時にどう対応できるかだと考えます。町民の生命を維持するためにも非常食の備えは重要ですので、非常食の管理をしっかりとお願いいたします。

次に、質問事項の2点目として、体育館の空調設備の設置についてですが、中学校体育館の空調設備の設置については令和5年第4回定例会において、私の災害関連の一般質問での当時の担当課長との議論の中で、既に検討を進めていると答弁をいただいております。

今年においても真夏日30度C、猛暑日35度Cが続き、日中の外気温は30度を超え、35度を超える日もございました。体育館の適正温度は夏場で25度Cから26度C、冬場は18度Cから20度Cが望ましいと言われております。外気温が30度Cのときの体育館の室温は40度Cまで上昇いたします。このような環境の中で体育の授業や部活動ができるのでしょうか。今年も屋内で運動するには危険な日々が多かったと思います。夏休みが終わり、2学期に入っても残暑が続いていたと思います。

そこで伺います。

中学校の体育館については、耐震及び断熱等についても現在の基準に適用された建築物と理解していますが、なぜ空調設備の設置にこのように時間がかかっているのでしょうか。既に2年が経過しています。何か原因があるのか、検討が進まない理由は何なのか伺います。

あわせて、B&Gの体育館においても子供たちのミニバスなど、夏休み期間中においても練習や試合などで利用しています。また、成人の方など一般の方も多くの方が利用されていることから、体育館の空調設備の設置について伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山口教育課主幹。

○教育課主幹（山口重之） 中学校の体育館の空調設備につきましては、令和5年第4回議会定例会において、補助金制度を活用し、空調を導入してはどうかとのご質問に対し、防災担当の総務課と調整する中で財源の関係と合わせ、さらに検討を進めますとお答えいたしました。

防災担当課と協議した結果、町防災計画において、体育館は一部が急傾斜地により特別警戒区域とされているものの、指定避難所として指定はされており、実際の開設に当たっては安全に配慮した上で運用することと想定いたしました。

現状の小・中学校の暑さ対策としては、授業時間中には各自教室に、部活動時間中は体育館に隣接する教室などに空調を効かせておき、必要に応じクーリングダウンなどを行う対応をしておりますが、今後も地球温暖化の影響が続くと見込まれますので、まずは中学校体育館について防災担当課と連携しながら、平常時の利用のみならず災害時の避難所としても活用できるよう、国の制度などを活用した空調設備の導入が可能となるようにすべく、さらなる検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 設置に時間がかかっている理由については分かりましたが、既に建設されているということは、建築の確認申請等をクリアして建てられた体育館であることには間違いないと考えます。どちらの体育館も子供たちが体育の授業や部活動などでも使用する施設です。また、いろいろな行事においても利用される施設でもあります。

現在の気象状況は、地球温暖化の影響により春と秋の期間が短くなっており、エアコンを使用する期間が長

くなっています。立派な体育館があっても室内が高温で利用できなければ、施設としては価値のないものになってしまいます。前の質問でもお話しさせていただきましたが、災害がいつ来るかも分かりません。子供たちの生命と町民の生命を守るこそ、そして公共施設が有効に活用できてこそ安全で安心な町づくりと考えますので、早急に検討していただき予算化していただきたいと考えます。

次に、質問事項の3点目として、地域おこし協力隊について伺います。

地域おこし協力隊を公募する際に、何を目的として公募しているのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 農林業としての地域おこし協力隊を募集する目的は、町が抱える課題や目指す将来像によって多岐にわたりますが、主に外部人材の確保と地域の活性化を図るため、具体的には農業、林業の技術やノウハウを習得し、担い手となる人材を確保し、地域の隠れた魅力をSNSなどを通じて情報を発信し、移住者を呼び込み、地域に新しい活力を生み出すことを目的に募集しております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） それでは、地域おこし協力隊の隊員の目的別での現状を伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 農業では、2年目の隊員活動を実施しております。隊員活動終了後は、将来の地域農業を担う認定新規就農者となることを目指し、現状では主立った営農組合に出向き、水稻栽培や農業機械操作の技術を習得しているところでございます。

林業では3年目の活動を行っており、竹木の伐採業務を通じ、その伐採した竹を用いた竹灯籠を制作し、地域の祭りやイベント等で展示するなど地域の魅力発信に貢献しているところでございます。本年度末をもって隊員としての活動が終了となりますので、今後は町内で林業経営体として起業することを目指しております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） それでは、隊員の任命後の住居はどのように確保しているのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 長南町地域おこし協力隊設置要綱第3条、隊員の要件では、隊員として決定した後、任用または委嘱されるまでの間に住民票を異動し定住する意思を有する者とあります。このことから、協力隊に募集するときには応募者本人がある程度調べてきていると思われまますので、現状では確保しておりません。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 地域おこし協力隊の隊員は、ほかの地域で生活をしてきた方たちが長南町を活性化したい

との思いで隊員となって活動していただいております。地域おこし協力隊として募集し、長南町に住民票を移すことが条件であるにもかかわらず、右も左も分からない隊員に住居は自分で探せというのはあまりにも酷だと考えます。長南町として住居を確保しておけないのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 事前に確保はしておりませんが、住居探しについての不安や相談については、定住支援として民間賃貸住宅や空き家バンク登録の紹介のほか、地域にご相談をさせていただき、情報を得る中で応募される隊員への対応に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 協力隊を募集するに当たり、ただいまの答弁ですと、あまりにも他人ごとのように聞こえます。隊員が自分で確保できることがベストではございますが、自分事として考えれば、これから協力隊として長南町の活性化のために活動しようという志を持って隊員になったはずですが、住む場所がないと最初つまづいてしまっただけでは活動に影響が出るのではないのでしょうか。住民票を長南町に移すことが条件であれば、住宅の準備は事前に確保していくことが必須条件だと考えます。

次に、地域おこし協力隊の雇用体系はどのようになっているのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 地域おこし協力隊の雇用形態は、長南町地域おこし協力隊設置要綱第4条において、任用型隊員及び移植型隊員の2つの種類を規定してございます。

任用型隊員は、町の会計年度職員として任用され、身分は地方公務員となり、報酬等は町の規定に基づく額が支給されてございます。委嘱型隊員は、町から業務を請け負う個人事業主として活動する形態で、町との雇用関係はなく比較的柔軟に協力隊活動を計画、実行できることから、現在町では委嘱型隊員として活動していただき、町から報酬等を受け取ってございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 協力隊の雇用条件や雇用体系、そのようなものをもっと町民に周知するべきかと思えます。町民の方からも、協力隊の働き方に関して誤解があるとも聞いておりますので、職員がサポートすべきと考えます。

隊員自身で長南町の行事等に積極的に参加し、活動を理解してもらうことも必要な取組と考えますが、限界があるかと思えます。例えば年度初めの区長会など、各地区の代表者等が集まる機会に隊員を紹介するなど、どのような雇用体系で活動しているかなどを町民にもっと接点を求め、町として隊員の目的を理解していただくなどのサポートが必要ではないかと考えます。

次に、地域おこし協力隊の財源は自主財源か伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 地域おこし協力隊の取組に対する経費につきましては、国の地域おこし協力隊推進要綱に定める範囲におきまして特別交付税措置が講じられます。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 自主財源でなく人件費を賄え、現在の町職員が新たな業務を抱えるのではなく専門職として業務を専念できるとしたら、効率もよく行政としてプラスになることと考えますので、協力隊への住居など、もう少し手厚くサポートしてもよいかと考えます。

次に、今後の林業について伺いますが、長南町の町有地や私有地の山林では樹木が成長し巨木となっており、広大な森林の管理をしていくのは難しい状況ではないかと考えます。

そこで、今後町として林業にどのように取り組んでいくのか、お考えを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 今後の林業の取組につきましては、主に森林環境譲与税を活用した森林整備と一般社団法人もりびと等との民間団体との連携による活動が中心になると考えております。

町では、健全な森林の育成と林業の振興のため千葉県と連携し、間伐や危険木等の伐採、除去を行う森林経営体や森林所有者に対し費用の一部を補助してございます。民間団体との連携につきましては、民間の活動力を生かし、地域に密着した森林保全活動、地域活性化活動を推進してまいります。

課題としては、森林整備を実施する林業経営体が少ないことから、今後、地域おこし協力隊員の活動後に町内で起業する林業担い手を育成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 地域おこし協力隊の活動として、ほかの県では林業を任務とする地域おこし協力隊の隊員を毎年数人程度任命し、林業の担い手として育成し、森林整備に成功している地方自治体もございます。独立後は行政が住民との仲介を行い、個人所有の山林や地区で管理している山林の管理を年間契約し、地域密着の企業人として地元で生活し、活躍している事例もございます。長南町としても緑豊かな自然を守る取組として、答弁にもございましたが、森林環境譲与税を有効活用し、森林整備を進めていく必要があると考えます。

次に、地域おこし協力隊の隊員増員について伺います。

空き家バンクについては、地名も地理も分からない土地で空き家情報を収集していただいております。また、空き家バンクの登録をしてもらったまでの交渉は地元の顔見知り同士でも難しいかと思いますが、登録後はホームページなどで情報を発信してくれております。

農業については、長南町には営農組合として農業生産団体がありますが、新規の生産者は個人生産者が多いかと思えます。現代の農業は、スマート農業、オーガニック農業と注目され、若者従事者も増加しています。長南町においても、若い世代の方たちが米づくりや野菜づくりに取り組んでくれております。このような方たちをサポートしていかなければ、担い手は育たないと考えます。

現代の農業においては機械化が進んでいるものとはいえ、草刈り作業など作業には人手が必要であり、担い手不足や担い手育成などは現状の長南町の人口構成、年齢構成では非常に厳しい状況であると考えます。圃場の整備や水路等のハード面の維持管理などに係る人員や修繕費など、過去から課題がそのまま現代まで継続しています。農業たるものはそれが当たり前と言われるかもしれませんが、ここが改善されない限り個人生産者は減少していくばかりではないでしょうか。

そこで伺います。

地域おこし協力隊の隊員の方々においては、空き家バンク、農林業と諸問題が山積している課題に積極的に取り組んでいただいておりますが、隊員を増やす考えがあるか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 農業では、後継者不足が懸念される中、本町の特産品であるレンコン栽培を行う町蓮根組合の組合員数が少なくなっております。このような状況を踏まえ、本制度を活用し、レンコン農家を目指す者を協力隊員として募集を行い、生産者の確保に努めていきたいと思っております。

林業では、現協力隊員が今年度で活動終了となりますので、林業経営体が少ないことから、林業の協力隊員につきましても引き続き募集をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 今年は日本各地で熊による農作物への被害や住宅地での人的被害が報道されており、生態系の変化に対応せざるを得ない状況となっております。長南町においても有害鳥獣の被害が懸念されております。有害鳥獣も生き物であり、生きていく上で食べ物を求めてのことと考えますが、人間社会の現代においては人命を優先せざるを得ないのも事実であります。

このような状況を踏まえ、長南町として諸課題を考え、地域おこし協力隊の隊員同士が結びつけられるような隊員を公募すべきと考えます。例えばですけれども、農業を専門とする隊員、林業を専門とする隊員、有害鳥獣の捕獲を専門とする隊員、ジビエ料理を専門とする隊員などを募集し、専門家を募集することで有害鳥獣を食用として料理に活用するときの知識の習得なども可能となり、米づくり、野菜づくり、レンコン栽培、森林の整備、有害鳥獣を捕獲、削減、そしてジビエ料理を提供するような循環型の隊員を募集し、捕獲した生命をありがたくいただくことで長南町の活性化につながるのと同時に、生態系の維持にも結びつくと考えます。

長南町の田んぼや畑、そして山々と、自然豊かな土地にある全てのものはかけがえのない財産であり、誇れるものだと思います。地元で生産者たちが精魂込めて栽培をしたお米や野菜、レンコン料理を食べられることは何てぞいたくなことかと思えます。そこにジビエ料理が加われば、地産地消での食料自給率の増加にもつながるとともに、災害時でも食料の確保が容易にできることにもつながります。町内に空き家バンクを活用した古民家を再建し、ジビエ料理店などができることもあると考えます。里山を整備し、地元の材木を利用し、暑さ対策として森林環境譲与税などを有効活用し、あずまややベンチに活用してはどうでしょうか。

今現在でも民間団体が町おこしを活発に行っており、他地域からも注目を集めております。地域おこし協力隊の力を十分発揮できるような町づくりを推進すべきと考えるとともに、長南町の魅力を地域おこし協力隊の

活動を通じ、今ある民間団体に加え民間の力を促し、町の活性化に結びつける投資をすべきではないかと考えます。

ぜひとも地域おこし協力隊の力を最大限に引き出すとともに、各隊員の協力体制を整え、町おこしに結びつけられる隊員の増員を提案いたします。

次に、町として任務終了後の隊員のフォローはどのようにしているのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 農林業における地域おこし協力隊の任務終了後のフォローは、主に定住、定着を促すための起業支援や就労支援が中心になるのではないかと考えております。特に任期中に培ったスキルやネットワークを生かせるように、任期終了後も元隊員同士や地域住民とのつながりを維持するため、元隊員が定期的集まり情報交換や交流ができる場の提供や任期中に培った人脈を活用し、地域イベントやボランティア活動に引き続き関わっていただける体制を構築していくことが必要だと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 協力隊員として任務が終了し、契約満了期間が過ぎて終わるのではなくて、在任中の経験を町づくりに反映されてこそが地域おこし協力隊としての活動の成果だと考えますので、任務終了後の隊員へのフォローが重要であり、長南町の1人の町民として生活基盤を築き活躍できるよう、町としての協力体制を整えてほしいと考えます。

いろいろと質問させていただきましたが、地域おこし協力隊の公募に当たっての町としての窓口はどこの部署なのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 地域おこし協力隊制度を当初導入するに当たっては、企画財政課が窓口となり募集を行ったところでございます。現在は、地域おこし協力隊を募集するに当たっての活動内容を所管する部署が窓口となり募集を行っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 地域おこし協力隊の公募計画などは各担当課を含め、隊員の住居から任期中の活動、そして任期満了後の活動全体を把握する部署を設けるべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） まず、地域おこし協力隊の活動に係る日頃の管理主体は、募集と同様に活動内容を所管する部署が実施すべきであるというふうに考えております。その中で、活動全体を把握し全体を取りまとめる部署としては現在も企画財政課が担っておりますが、今後より一層協力隊の活動が効果的かつ活発になるために所管課と連携し、取りまとめ部署としての企画財政課としても積極的に取り組んでまいりたいと、こ

のように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） ありがとうございます。

公募して終わりではなくて、先ほども述べましたけれども、任務が終わってから、終わってからがそれぞれ地域おこし協力隊の成果が出る場所であると思いますので、町としても雇って任期が終わって終わりではなくて、手厚いサポートをお願いしたいと思います。住民が増えるわけですから、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、4点目の空き家の利用について伺います。

長南町に活気、にぎわいを取り戻すコミュニケーション施設が必要不可欠と考えます。そこで、起業時において町から支援があってもいいのではないかと考えます。

前回の定例会において、安部議員から一般質問で、町内の空き家登録が過去5年間で43件登録され、27件が成約し、現在6件が掲載中であり、登録外の空き家件数が250件あるとの答弁がございました。移住者の方などへ呼びかけやアピールも大切なことかとは考えますが、各地で古民家を改修し、喫茶店や事務所などに有効活用されてもおります。空き家をビジネスに活用するということは、業種によっては新たな雇用にも結びつきます。

そして、子育て世代の方が働く場所を探し、近隣の市町村に勤めるより地元で働けるということにもつながり、子供の近くで働けるメリットや通勤時間など、時間を有効に使えるようになるかと考えます。また、年配の方の雇用にもつながると考えます。

そこで伺います。

現在の空き家バンク制度を活用した方で、事業目的として利用した方がいるか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 空き家バンク制度を活用し売買または賃貸をした方の中で、当初から事業目的で積極的に物件を利用しようという方は見受けられませんでした。

しかしながら、ここに来まして過去に物件を取得した方が、飲食業や宿泊業に利用する考えがあるというお話を伺っているところでございます。このような活用につきましては町に活気、にぎわいを取り戻すコミュニケーション施設となり得る可能性があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 町として公共投資をして拠点をつくり、交流人口の増加を目指すことは政策として必要なことであり、経済面ではとてもよいことだと考えますが、基本は民間事業者が町内においてビジネスを展開し、交流人口を増やし、ヒト・モノ・カネが循環することが町の再生、発展に結びつくことだと考えます。

そこで伺います。

空き家を改修、改築工事し新たに起業する事業者に対し、町として補助金などの支援をすべきと考えますが、

町の考えを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 現在、空き家バンク登録促進事業補助金におきまして、持ち主が物件の売買、賃貸をするに当たっての整備に要するリフォーム代につきましては補助制度がございますが、ご質問にありました新たに起業する事業者が空き家を改修、改築した場合の補助金につきましては、この空き家バンク登録促進事業補助金とは分けて支援を考えるべきだと捉えてございます。

理由といたしましては、新たに起業する事業者に対しましては、商工業の分野で創業支援事業などを既に実施しております。このような補助支援事業の中で空き家の活用についても補助メニューを検討し、一貫した起業支援とすることが適当であるというふうに考えているからでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 長南町においても、少子高齢化や都市部への人口集中により、地方では空き家が増加しております。今では無用のように見えますが、地域資源としての可能性を秘めていると考えます。空き家を所有する町民の方や現在持家で生活されている町民に対しても、現在の固定資産税の仕組みや相続に関することなどをホームページで周知することも大切なことと考えます。

空き家の状態でも、毎年1月1日時点で不動産を所有する人に固定資産税を納付する義務が発生します。また、周囲の生活環境が悪化したり、家屋の崩壊や火災のリスクが高まるため、空き家が社会問題となっております。先月の大分市における大規模火災でも4割に当たる約70棟が空き家であり、空き家が被害を広げた可能性を指摘する声もございます。

空き家自体は個人所有であり、行政が介入することが難しいことも理解はできますが、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家への対策が強化されました。特定空家に指定されると固定資産税や都市計画税の優遇措置がなくなります。結果、特定空家に指定された場合には固定資産税は最大で6倍に上がってしまいます。

また、京都市においては非居住住宅利活用促進税という空き家税を2026年度から導入を目指しています。親の代では立派な財産として価値があった家屋や広い庭が、子供の世代にとっては空き家として税金を払うだけのものになってしまいます。

こうした状況を踏まえ、町のにぎわい創出と財源確保を図るため、町が国の補助金制度を有効活用し、空き家等のリノベーションに取り組み、店舗等として低い賃料で町民や起業者に貸し出し、起業しやすい環境整備に努めるべきと考えますが、町としての考えを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 町が直接空き家を所有し貸出しをするということにつきましては、国の補助金活用を踏まえたとしても、町分の財政負担、費用対効果及び管理などの観点から、現状では困難なのではないかと考えております。

他団体に目を向けた場合、ご質問にあったような取組につきましては、民間事業者の実施する事業を自治体が支援するもの、また、官民協働事業として実施するものが事例として挙げられます。本町といたしましても民間事業者と連携する中で、地域資源としての空き家を活用していただけるような取組をしてみたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 自然の豊かさと観光名所があっても、ほかの地域から訪れた方が長南町をインターネットで調べ観光に来ていただいても、手弁当では何なりません。長南町に足を向けていただき魅力を感じてもらうことも第一歩ですが、そこからもう一歩踏み込み、行政として待つのではなく積極的に店舗やレストラン等企業誘致を進めてみてはどうでしょうか。町のホームページを見て長南町に訪れた方が、ここに行けば買物や食事ができると一目で分かるような町づくりを目指すことが活性化につながると考えます。

国としても、地方創生推進交付金など、地方公共団体が地域の特性に応じた自主的、主体的な事業を推進するための財源支援制度を設けております。支援金の事業には移住支援金事業や、先ほど答弁でもございましたが、起業支援金事業などメニューも多岐にわたっております。この交付金は地域経済の活性化、雇用促進、移住促進、町づくりなど地方創生に資する多様な事業を後押しするもので、国家予算も1,000億から2,000億と倍増されております。このような国の制度を最大限活用し、ただ交流人口を増やすだけではなく、長南町に税金を納めてくれる起業者及び個人事業者を増やす取組や、独居生活者で公共交通が不便な住居から生活の利便性のよい場所で共同生活ができる地域コミュニティの拠点などの提供、若者や移住者向けの賃貸住宅、または豊原住宅の代替として町営住宅として貸し出してはどうでしょうか。

行政として費用対効果を検討することも大切なことではありますが、リノベーション支援制度を創設し、空き家の改修に対する補助金や低金利融資制度を設け、活用のハードルを下げるなどの制度の導入をしてはと考えます。町民にもプラスになり、また商工会も活気づき、そしてまた税収を町民のために有効活用することに使えると考えます。

最後に、10月25日の日本経済新聞のマネーのまなびに「広がる50年住宅ローン」というタイトルでの記事を見て愕然といたしました。29歳で8,000万円を返済期間35年、固定金利1.89%で借りる場合と、返済期間を50年1.99%で借りる場合、元利均等返済フラット35資金計画シミュレーションによる試算を基にすると、35年ローンでは毎年返済額約26万1,000円、総返済額約1億900万円、60歳時のローン残高は約1,200万円であり、50年返済では毎月返済額約21万1,000円、総返済額約1億2,600万円、60歳時のローン残高約4,000万円だそうです。

時代の流れなのか、私たち世代との金銭感覚の違いなのか、60歳の時点でローン残高を目にしたとき、私が現在62歳ですので、まだこの先4,000万円という額の返済と、資産価値があるとはいえ固定資産税や維持費などを考えると不安を感じます。言い換えれば、長南町では建物は大きく、庭つきの不動産を所有していても、都心に比べ地価が低い分、固定資産税は抑えられ、投資金額が軽減できるということでもあります。

今ある空き家の有効活用は大切な取組であり、活性化に結びつけられると考えますので、これからも町のホームページで今以上に積極的に癒やされる長南町の自然の豊かさをPRしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松野唱平） これで2番、太田議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時20分からは予定しております。

(午前11時06分)

---

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

---

#### ◇ 鈴木 ゆきこ 議員

○議長（松野唱平） 次に、3番、鈴木議員。

[3番 鈴木ゆきこ質問席]

○3番（鈴木ゆきこ） 皆様、こんにちは。議席番号3番、公明党の鈴木ゆきこでございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

最初の質問事項は、道路の異常をLINEで通報できる仕組みについて。質問の要旨は、国土交通省の通報LINEアプリ道路緊急ダイヤル#9910の活用や、町独自の通報システムの開発はできないかを伺ってまいります。

多くの方がお持ちのスマートフォン、通称スマホですが、今や日常生活には欠かせない生活必需品となりました。スマホ一つで即座に情報検索が可能となり、豊富なアプリなど、スマホの進化のスピードには目をみはるものがあります。昔の分厚い辞書から電子辞書に変化したとき以上に、変化の速さに戸惑っております。

そこで、日頃利用しているLINE等のアプリケーションや、新しい機能を最大限に活用できるアプリの情報収集をしていたときのことで、国土交通省の通報LINEアプリを見つけることができました。

圏央道が間もなく松尾横芝から大栄ジャンクションまでつながり、成田空港がより近くなることで、レンタカーなどで訪れた観光客が長南町を観光ルートとして通過する可能性が、今後はさらに増加すると推測されます。交通量が増加することにより、安全な道路環境への取組も必要となり、道路の陥没や通行の妨げとなる倒木や落下物、また、動物の死骸や路肩の崩壊などが発生していた場合、その道路の管理がどこなのか、どこに通報すればよいのか分からないなど問題点があると考えられます。

そこで、国土交通省では迷ってしまうという課題を解消するために、2005年、平成17年に、全国共通の通報窓口として道路緊急ダイヤル#9910が設置されました。通報対象は、放置すると事故や危険につながる可能性がある場合で、24時間365日いつでも通話料は無料で通報が可能です。通報は車やバイクのドライバーだけでなく、歩行者や自転車利用者も通報でき、歩道を歩いているときなどにつまずきそうな穴ぼこや、点字ブロックが剥がれているといった異状を見つけたときに通報ができます。当時としては画期的で、安全な道路環境へ便利な機能が20年も前に既に完成していたのです。

さらに調査をした結果、通報の利便性と精度を向上させるため、令和6年、2024年3月よりLINEアプリを通じた通報サービスが開始されていることが判明し、写真で異状の様子を正確に伝える、スマホのGPS機能により異状の場所を正確に伝える、聴覚や話すことに障害があり、音声による通報が困難な方も利用しやす

いとありました。

そこでお尋ねいたします。本町では、圏央道やグリーンラインが開通したことに伴い、交通量も多くなり、道路状況も変化しております。ドライバーはもちろんのこと、少数ではありますが、歩行者や自転車利用者に通報の利便性と精度を向上させた便利な機能の国土交通省緊急ダイヤル#9910のLINEアプリの活用を進めていただきたいと存じます。いざというときに慌てずに済み、安心ではないでしょうか。これから年末を迎えるに当たり、出かけることも多くなると予想されております。町公式LINEのようにQRコードを町民に対して周知に努めていただき、活用することができないのか、執行部のご見解をお聞かせ願います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博） 国土交通省の道路緊急ダイヤル#9910につきましては、議員ご質問のとおり、平成17年度より通報の窓口が開設をされ、さらにLINEでの通報が令和6年3月29日より可能となったところです。

この町民への周知につきましては、現在、総務課で町LINEの拡張機能として運用を始めます通報機能の状況を踏まえ、判断のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 町公式LINEの拡張機能の運用を開始するとのことで、通報機能の状況次第というご答弁をいただきましたが、活用できる取組に進んでいかれますようご期待申し上げます。

それでは、次の質問の要旨になります。町独自の通報システムの開発はできないかを伺ってまいります。

実はこの質問のきっかけとなったことがございます。本町以外の公明党の黨員さんが初めて野見金公園でトレッキングを体験したときのことで、道の途中で危険箇所を発見された模様で、町に対しては報告して下さっており、私の電子メールに、町には報告済みですと届きました。翌日、担当課に伺い、話を進めていくと、電子メールでも同じ案件のことが町に届いており、そのとき初めて、黨員さんが電子メールにて本町へ報告されている事実を認識いたしました。地域外での事案発生時において、電話連絡だけでなく、メールによる報告が可能であることを知り、連絡手段の多様性に気づかされました。私としては、電話対応で町に連絡をしていたとそのときは認識していたので、翌日初めて、メールというツールを使ってということで、他市町村の方たちの考えが私よりもはるかに進んでいるなということを改めて感じさせていただいた事例でございます。

この経験を踏まえ、長南町独自の通報システムが、町内で役立つ便利なツールになると考えております。試行錯誤を重ねながらも、この通報システムの開発実現性について、当局はどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 町独自の通報システムでございますけれども、10月24日から運用の第1段階といたしまして、現在長南町の公式LINE上において、画面の最下部のメニューを開きますと、気象情報ですとか、防災情報、ごみの出し方や町の情報などのページにリンクが飛ぶように張られております。

主に、防災メニューの充実ですとか、町の防災マップや災害時の行動について、事前に準備をしておくこと

ができるマイ・タイムラインというものの作成などの機能が盛り込まれております。

町では、本年10月26日に実施をいたしました防災訓練におきまして、参加された住民に対してこの町公式LINEの新機能といたしまして、機能の説明を実施させていただいております。あわせて、スマホ所有者に対しても、町公式LINE未加入者へ新規登録のお願いですとか、利用に関しての個別の説明等も実施させていただいたところでございます。

今後は、区長専用の町への通報メニューとして、道路の陥没ですとか、雑木等によります通行妨害、災害時の災害箇所等の連絡について、令和8年4月の区長会におきまして使用方法等を説明する予定を考えております。

なお、町公式LINEの機能の拡張サービスでございますけれども、こちらの通報システムのみにとどまらず、今後も長南町に合った機能の追加を検討していくことを、現在予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） ただいまご答弁から、新しい機能が追加されるということは大変うれしいことでございます。私が議員となった令和5年9月の災害時では、町民の方々が、知らなかったや分からなかったために大変ご苦労をされました。この経験を生かして、必要な手続や対応が遅れることがなくなるよう、ごみ出しのような表として一覧表に分かりやすくまとめ、周知徹底をしていただきたい旨を、当時の総務課長に一般質問で要望したことがございます。その結果、暮らしの便利帳の作成時に関連性のある項目を掲載していただくことができました。そして、現在ではスマホへの転換期を迎え、町公式LINEが進化いたしました。10月24日以降、町公式LINEメニューから各種ページへ容易にアクセスできるようになり、とりわけ防災情報が充実したことを大変うれしく思っております。そして、今後は区長さん専用の通報メニューが加わり、さらに進化をいたします。

しかし、ここから再質問をさせていただきますが、区長さんからだけの通報システム利用となりますと、町民はどのように連絡を取ればよろしいのでしょうか。区長さんの連絡先が分からない方や、お仕事をされている区長さんもおられるのではないかと存じます。急を要する場合は、今までどおり直接役場に連絡を入れたほうが早く知らせることができると考えられます。そこで、緊急時の対応についてお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 緊急時の対応でございますけれども、緊急時につきましては、やはり今までどおり、町の担当課に直接ご連絡いただくことが一番早いと思いますので、そのような対応をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 今までどおりということで、承知いたしました。今後の通報システムの利便性向上を切に願い、次の質問に入らせていただきます。

質問事項は、防災教育の一環として。質問の要旨は、楽しく学べる体験型防災教育に取り組んでみてはどうかを伺ってまいります。

先日も熊本県で震度5強の地震がありました。地震や異常気象による災害など、災害はいつ起こるか分かりません。いざという時のためにも、平時における防災訓練がとても重要であると考えられます。私は10月に行われた町主催の防災訓練に参加をいたしました。初めて行った様々な体験の中で、数名のチームで挑戦をした、簡単そうに見えた段ボールベッドの組立てが制限時間内にはできず、非常に残念でした。体験をしてみる前は、自分にもできそうだなと軽く感じていたのですが、いざ挑戦してみると想像以上に難しく、似たようなパーツが多過ぎて混乱してしまいました。また、消防署の職員による実践的な訓練では、目の前で繰り広げられるAEDと心肺蘇生の実技訓練は圧巻で、その場で役立つ救命技術に強い関心を持ち、真剣に見学させていただきました。

この経験から、防災は頭で理解するだけでなく、体で覚えることも重要となり、行動を伴う防災訓練が備えにつながるものと感じました。そして、子供たちも友達と楽しみながら体験をすることで、記憶に残り、防災意識の向上につなげていくことができるのではないかと考察いたします。ぜひ、消防署の職員の方々の指導の下、楽しみながら体験を通して学べる防災教育を計画し実施されてみてはいかがでしょうか。

そこで、現在、学校におかれましては、どのような防災訓練を実施されておりますでしょうか。訓練の内容をお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） 防災訓練につきましては、学校にて学校安全計画にのっとり、毎年複数回、火事・非常変災などに対する訓練や引渡し訓練、不審者侵入に対する訓練などを、迅速かつ安全に気を配りながら避難できるように行っています。

訓練内容につきましては、避難経路の確認、様々な状況での身を守る方法や避難する際の注意点などを確認しながら、児童・生徒・教職員共通理解の下、真剣に行っています。また、各訓練の反省点なども協議し、その都度改善を図っているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） ただいま、防災訓練には学校安全計画のあることを知りました。そして、不審者侵入に対する訓練が実施されていることに対しては、社会の環境が昔とは相当変化をしており、安全対策を講じていくことの必要性を感じるとともに、防災訓練の内容も理解することができました。

それでは、これより再質問に入らせていただきます。学校安全計画が毎年あることを知りましたので、通常の計画以外に、特別な防災訓練の計画が来年度にはあるのでしょうか。もし予定がなければ、ぜひ、楽しく学べる体験型防災教室の計画を立てていただけないかと存じますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） スポーツ庁が、この秋より体験型防災スポーツと題し、スポーツを通じた防災教育の推進を図り、落ち着いて避難や救助活動ができるよう、模擬体験や訓練を競技化したプログラムを開発し、楽しく学べる体験型防災教室の全国展開を目指しているという情報があります。現状としましては、スポーツ

庁により委託された業者が試験的に検証を行っているとのことです。

今後、情報の収集を図り、学校とも協議しながら、防災教育の充実、推進に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 学校とも協議をしながら考えていくのご答弁内容ですが、この秋からスポーツ庁が模擬体験や訓練を競技化したプログラムを開発し、楽しく学べる体験型防災教室の全国展開を目指すところならば、運動会を利用して開催できそうなプログラムを探してみることも可能かと思うところでございます。よって、学校との協議項目の一つとしてご検討いただきますと幸いです。

さらに再質問をさせていただきます。町民全体での楽しく学べる体験型防災訓練として、来年度の計画に取り入れることが可能かどうかお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 毎年度実施しております町の防災訓練ですけれども、こちら参加される住民に対しては、特に年齢等の制限は設けておらず、そのような実施はしておりませんが、年度によりましてテーマを持って実施をしております。例えば昨年ですけれども、長南町防災フェアと銘打ちまして、子供でも大人でも楽しめるイベントとしまして、消防スタンプラリーですとか、子供用の消防服の試着、放水や応急手当て体験等の体験をメインとしました防災フェアを実施させていただきました。

このように、楽しく学べる体験型防災訓練についても、既に似たような内容で取り組んでいるところではございますので、次年度以降テーマを設けることで、子供たちもさらに参加しやすい防災訓練というものを実施することは可能だと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 今年の秋スタートの、スポーツ庁が全国展開を目指しているという楽しく学べる体験型防災教室が、本町で少しでも早く開催できることをご期待申し上げます。

それでは、最後の質問事項となりますが、ラジコン草刈り機の導入について。質問の要旨は、ラジコン草刈り機をメーカーからリースし、メンテナンス作業までの連携協定を結べないかを伺ってまいります。

今年の夏は猛暑日が多く、外仕事での草刈り作業は非常に厳しい仕事となりましたが、令和7年、今年の6月1日から改正労働安全衛生規則が施行され、事業者による職場での熱中症対策が罰則つきで義務化されました。この義務化とは、熱中症のおそれがある人を早く見つけて、迅速かつ適切な対策を取らなければ罰則を科しますという内容で、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金になることが企業に義務づけされたということでございます。

このことにより、WBGT値、これは熱ストレスの暑さ指数とのことですが、これによる温度基準では31度以上だと危険レベルであり、原則として作業を中止し、涼しい環境に移動するなど、道路環境を維持するための草刈り作業は、より一層厳しさを増すばかりとなりました。そこで、冷房の効いた涼しい車の中や日光を避

けた日陰などから遠隔操作が可能となるラジコン草刈り機の導入をご検討していただけるように、これから何点か伺ってまいります。

まずは、農林水産省によると、農作業中の熱中症による死亡者は、令和3年が23人、令和4年は29人、そして令和5年は37人となり、増加傾向であります。静岡県藤枝市では、令和5年6月に、草刈り作業の担い手不足や担い手の高齢化による負担増の解決に向けて、ラジコン式草刈り機を導入し、草刈り作業の効率化や省力化を目指しており、近隣市町村を調べてみると、睦沢町でもラジコン式草刈り機の貸出しが既に開始されておりました。

高齢化や担い手不足解消のためにスマート農機のラジコン草刈り機の導入ができたとしても、一気に草が繁茂し、自治会ごとの作業時間が集中するという根本的な課題は残ります。また、繁忙期における機械の稼働率上昇が予期せぬ故障リスクと隣り合わせとなり、作業効率の低下も懸念されます。いざ使おうとしたときに限って動かない、歯が摩耗していて切れ味が悪いなどのトラブルはぜひとも避けなければならないことであります。

そこで、ラジコン草刈り機をメーカーからリースし、メンテナンス作業までの連携協定を結べないかお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博） ラジコン草刈り機の導入につきましては、町民の方の道路やため池等の草刈り負担軽減のため、現在導入に向け検討をさせていただいております。機器の選定を行うために、10月14日に実演会を開催させていただいたところです。

ご質問のメンテナンスを含めましたメーカーからのリースにつきましては、実演会の際にメーカーに問合せをさせていただいたところ、行っていないとのことでした。現在、貸出方法としては、町で機械を購入いたしまして、町内で農機具の販売、修理を行っております事業者より機械を貸し出していただきまして、返却がされましたら、損傷の確認とメンテナンスを行ってもらうことを考えておりまして、町内2社に相談をさせていただいております。

また、建設機械のレンタル会社でもラジコン草刈り機の貸出しを行っておりますことから、どのような方法が実際に借りる町民の方にとって最適か、さらに検討のほうをさせていただきたいというふうを考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 草刈りの負担軽減につながるラジコン草刈り機の導入に向けての検討が進んでいることが、ご答弁から確認ができました。

山内ダムの広大なのり面や、それぞれ地域にあるダム、また田んぼののり面などは、のり面が急なところもあり、足場が悪く膝の負担が増加するなど、高齢化が進行した地域住民の皆様の中には相当負担がかかっております。また、スマート農業技術の一つとしてのラジコン草刈り機は注目をされており、機械操作に慣れている若い世代にとって魅力的になると感じます。地域や組織への新しい人材の呼び込みという面でも大きな可能

性を秘めており、高齢化や担い手不足が深刻な本町の農村地域にとっては重要な解決策につながると思われ  
ます。

そこで、再質問をさせていただきます。草刈り作業が集中的に発生した場合、ラジコン草刈り機の台数不足  
が懸念されます。また、道路の草刈りやダムの草刈りなど、用途に合った草刈り機を何台かご検討していただ  
きたいと存じますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博） 議員ご質問のとおり、貸出しの期間が重複しますことは予想されますけれども、現在、  
シルバー人材センターより貸出しを行っておりましたが、故障によりまして貸出しが行われていない、こちら  
はラジコンではない、直接操作を行います草刈り機ですけれども、こちらにつきましても修理をして、ラジコ  
ン草刈り機と同様に貸出しをしてもらいたいというような要望もいただいておりますので、今、具体的に何台  
ということは申し上げられませんけれども、建設課、また産業振興課よりそれぞれの用途に合った機種を予算  
要求をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） ただいまご答弁にあったとおり、建設課及び産業振興課によってそれぞれ対応できる草  
刈り機の導入を考えていらっしゃるということで、ぜひとも来年の草刈り機が、町民の皆さん、待ち遠しい、  
どんなものか興味があるねという声が多く広がっていくことを願います。

確かにこのラジコン草刈り機、新しい取組となりますので、大いには、町民、期待申し上げますが、ととも  
に操作方法など、作業手順が順調に、多分操作方法を習得しなければ使いこなせないと思いますので、そうい  
う面では、皆様に優しい習得方法、何回も行ってけがのないようにできるよう、それをお願いし、私の一般質  
問を終わりとさせていただきます。

○議長（松野唱平） これで3番、鈴木議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からを予定しております。

(午前11時53分)

---

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

#### ◇ 森 川 剛 典 議 員

○議長（松野唱平） 一般質問を続けます。

次に、9番、森川議員。

[9番 森川剛典質問席]

○9番（森川剛典） 9番の森川です。議長の許可を得ましたので、通告順に件名で2件、要旨で7点質問しま  
すので、よろしく申し上げます。

それでは最初に、一般質問に関係する前置きをさせていただきます。

もう早いもので2か月前のことになりますが、日本で初めての女性総理が誕生しました。自公連立解消、維新との連立などの政治的な混乱もあり、発足当初は与党で過半数に届かなかったようですが、最近の情勢では僅かに超えたようです。そのような中で、存立危機問題など、はっきり物を言う姿勢が隣国とのあつれきを若干生じておりますが、逆に、はっきり物を言う姿勢にガソリン税の暫定税率の廃止も加わり、70%を超える高い支持率を保っているようです。

それに対して長南町では、平野町政が3期12年にわたって行われ、自治体としては安定した運営がなされています。可か、否かといえば可で、丸でしょう。小学校も早々と統合され、4つの旧小学校も活用されています。庁舎の建て替えもしました。その他のことも及第点を取られていると思います。しかしながら、4期目多選となると、新鮮味が欠けてくると思われれます。4選を目指す際には、町政運営の安定はもちろんのこと、この過疎の町長南に必要な積極的な活性化施策を取り入れること。また、老後も安心して住める、暮らせる、豊かな生活感ある社会福祉等の環境整備をして、高い支持率を得られる施策の導入に心がけていただきたいと思ひます。

それではまず、活性化施策の中でも特に重要で、場合によっては福祉施策の原資にもなるかもしれないふるさと納税寄附額の獲得強化の取組について伺います。

今、ふるさと納税の寄附については、各自治体で競争のように取り組まれていて、大きな財源となる自治体も現れています。よって、取組に積極的になることは、有効な財源確保や地域産業の活性化につながる重要な施策と考えています。そこで、もう少し人員配置をして、ふるさと産品の見直しや掘り起こしをすることで、地域や町の活性化をしながら、町の収入増につなげていくべきだと考えます。今日はその思いを伝えるべく一般質問をしていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、要旨の1に入り、現状のふるさと納税寄附の取組状況について伺います。

まず最初に、現況を知るために、前年度の寄附総額、件数はどのくらいか。また、獲得にかかった費用はどれくらいかを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 令和6年度のふるさと納税の受入額実績につきましては673件、3,857万4,000円となり、募集費用については1,452万5,000円余りとなります。

なお、企業版ふるさと納税の受入額につきましては200万円となります。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 総額にはふるさと納税企業版の200万円も入っているようですから、一般的に比較しやすいふるさとチョイスのホームページに掲載している自治体情報にあるふるさと納税の報告、これが673件、3,857万円のほうで話を進めさせていただきます。

そうすると、頂いた寄附額が3,857万円で、獲得にかかった費用が約1,452万円くらいということは、概算で2,400万円ほどの収益というか、税収増加につながった計算になります。

では、逆にふるさと納税の出のほうについて伺います。町民の方は、ほかの他町村にどれくらいふるさと納

税をしているのかお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 町民の方が他の自治体にどのくらいふるさと納税をしているかは、そのものを捉えた資料はございません。したがって、参考となりますが、ふるさと納税が含まれる令和7年度の住民税寄附金税額控除額をお答えいたしますが、1,138万2,000円となります。

なお、本町も該当いたしますが、地方交付税交付団体の場合、ふるさと納税による町税の流出については、減収額の75%が地方交付税により国から補填される仕組みとなっております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） ふるさと納税の出し入れの計算は難しいところがあります。大まかに捉えて、ふるさと納税の出のほうについては、国からの補填で赤字額が75%減額、そんな仮定で考えますと、ふるさと納税は入りと出の概算トータルで2,000万円を若干超えるくらいの黒字であるというのが、私の試算で進めさせていただきます。

さて、その黒字ですけれども、どのように使われているのでしょうか。ふるさと納税のホームページをたどっていくと、ふるさとチョイスのページがあり、寄附額の使い道という項目が7つあります。1から7、7は「長南町におまかせ」までを選べるようになっていて、その下に〇〇年度の使い道実績報告とあり、見ると、実績報告はありませんと出てくるんですね。これは、寄附者の皆さんが7の指定なしを選んでいるからですか。また、実績報告がないと、何に使われたか全く分からないようなイメージが湧いてきますので、その理由を教えてください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） ふるさとチョイスは、ふるさと納税を行う際に、寄附先となる自治体や提供される返礼品を検索、比較し、寄附の手続きをオンラインで行うためのウェブサイトであり、本町も使用しているところでございます。そのウェブサイトには各年度の使い道実績報告を掲載できる項目がございますが、本町はその機能を活用していないため、実績報告はありませんとなっております。

なお、掲載はしておりませんが、寄附額の使い道につきましては、ほとんどの方が7番の「町におまかせ」を選ばれている状況でございます。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） ほとんどの方が7の「町におまかせ」を選んでいるとのことですが、できることなら、寄附者の声が最大限生きるようにすべきと考えます。また、最低でも、全体的な使用額が報告できるほうがよいと思います。今後の報告はどうするか、お答えください。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 各年度の使い道実績報告の項目があるにもかかわらず掲載していないということとなりますと、ご質問にもありましたように、何に使われたか全く分からないというように受け止められるこ

ともなりますので、今後は随時、実績報告を掲載していくよう進めてまいります。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 実績報告は当たり前だと思います。目的を持つことも大事だと思います。

それというのも、令和7年の高齢化率が49.6%と長南町をやや上回る南房総市では、高齢化社会を見据えた目的を持ったクラウドファンディング型のふるさと納税を導入しています。これは、廃校にできた介護福祉士養成専門学校の整備に2,000万円の目標を設定して取り組んだようです。5か月で達成して整備が開始され、さらにネクストゴールの3,000万円を目指すと書いてあります。ふるさと納税に目的、目標をはっきり設定するのもありかなと思います。ぜひ、ご検討ください。

それでは、続いて現在の具体的な取組状況についてお聞きします。どのような取組をしていますか。例えば宣伝や獲得方法、新しい製品の開拓状況や、それに関わる係や担当部署名、配置人員は何人なのかお聞きいたします。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 宣伝や獲得方法につきましては、主に先ほど申しあげましたふるさとチョイスなどのウェブサイトを使用することにより取り組んでおります。

新たな製品の開拓につきましては、募集により実施しているほか、日々の事務事業を通じて得た情報を基に取り組んでいるところでございます。

また、担当部署といたしましては企画財政課の企画政策係となり、ふるさと納税を担当している職員は主担当と補助職員の計2名となります。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 確認ですけれども、その担当の方はほかの業務も兼務なされていますか。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 担当職員2名とも他の業務を兼務しておりまして、ふるさと納税専属の職員ではありません。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 分かりました。

少ない人数で兼務のある中、これは今年の4月末ぐらいだったでしょうか、JAの農協青年部の有志の方から、ふるさと納税のことについて知りたいという話がありました。これは急遽、役場の担当職員に出向いていただきたいという話で、急遽出向いてくださったんですね、非常に助かったということで、ただ、このように地域の若者から要請される動きもあります。

それでは、取組状況は分かりましたので、要旨の2に入り、近隣他町村やほかの自治体との比較を、ふるさとチョイスのホームページにある報告数値で、現状の確認や検討、考察をしていきたいと思っております。

まず最初に、町の形態や商業環境も違いますが、郡内町村のふるさと納税寄附額の件数と総額を前年度と比較させていただきます。長柄町1,966件、1億726万円、睦沢町2,183件、2億4,826万円、白子町1万4,733件、

2億420万円、長生村2万6,477件、4億8,824万円、一宮町4,872件、2億1,998万円となっています。繰り返しますが、長南町は673件、3,857万円で、前年度より増額していますが、コロナ前の水準に戻った数値で、一番少ない長柄町の3分の1くらいの金額です。諸事情はあるといえ、ちょっと少ないと思いました。

ちなみに、過疎に指定されている長南町と同規模の南房総市6,679件、高齢者率50.2%の鋸南町は1,935件、5,011万円です。前年の4,000万円から1,000万円伸びています。見てみると、どうもやっぱり伸びている自治体が多いようなんですね。私的には羨ましいと思っております。長南町の場合は、近隣町村や同規模の町村と比較して、その額はまだまだ少ない。取り組む余地が十分あると考えられます。

また、このほかでは物すごく頑張っている自治体もあり、羨ましさを少し紹介いたします。茨城県境町、利根川のほりです。町という自治体と、道の駅に関わった民間の人たちが50%ずつ出資してつくったさかいまちづくり公社は、最初はたった3人だったといいますが、2013年には7件、6万5,000円だったものが、10年たった昨年は60億円の納税を記録しております。これは地域の企業と地域発展の利益を生み出して、その利益を町に還元しています。その寄附は社会体育施設や住宅移住、子育て支援、観光などあらゆる分野に使われています。その取組方は勉強になりますから、一度視察に行ったほうがよいと思います。そして、こういう積極的な取組は、ふるさと納税以外でも進められていて、最近話題の次世代太陽光発電ですか、ペロブスカイト太陽電池の生産工場誘致にも調印したというニュースが報道されていました。

このほかの自治体では、10月27日のテレビでやっていましたが、面白いふるさと納税を取り上げていました。東京都北区、新幹線車両基地があるんですが、ツアー料金9万4,000円、また、岐阜県飛騨市ですが、おっちゃんレンタル、これは何かなと思うと、伝説の鮎釣り師が教える講座だそうで3万円から20万円。何はなくとも、何でもふるさと納税獲得のための商品開発ができる、ここが大事なんですね。単に寄附額の増額だけではなく、民間とのコラボや地域を盛り上げる活性化の試みを行っているということです。

さて、今、郡内の自治体や急速に伸びた自治体、面白い企画などの商品も紹介させていただきましたが、これらの自治体と比較してどこが違うか、それがお分かりになるか、研修などには行かれているか、また行かれる予定はあるのか、これについて伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 他の自治体と違う点ということでございますが、郡内の自治体とは、返礼品として海産物があるか、著名な企業の製造品があるか、人気があり商品価値の高い農産物があるかが主な違いと受け止めております。企業の有無、生産に向けた圃場の有無など、外的な要因が大きいものと考えております。

境町の例につきましては、一般的人気のある返礼品を町が製造する仕組みを取り入れたという点で、営利を優先した手法というふう在接受止めております。

また、面白い企画の商品につきましては、新たに作り上げたものというよりは、もともとあった商品、役務の提供につきましては、見せ方を工夫して話題づくりをしているものが多いというふう在接受止めております。

研修につきましては、現地に赴かなくとも一定の情報は得られるため、現状では予定はありません。

以上です。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 研修の予定はないということですが、隣の市原市では、C-O-I-L-I-N-G合同会社、この代表社員を市原市の新規返礼品開発アドバイザーに招いてから、寄附額が前年比の1.4から1.7倍、返礼品は前期比の2.3倍へ伸びたという、これは2025年4月の記事があります。このような身近なところにお邪魔して、情報だけでなく、システムややる気を学んでくるのも一つの手だと思います。また、民間のアドバイザーを招くのも一つの方法かもしれません。ぜひご検討ください。

それでは、要旨の3に入ります。地場産業の育成や掘り起こしと連携強化ということで、何点か伺ってまいります。

地場産業からはどのような返礼品を提供してもらっていますか。主立った返礼品や業種による特徴的なものがあればご紹介ください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 返礼品につきまして、農産物につきましては米が主な返礼品となっております。

また、工場等での製造品についてはソフトテニスボール、竹粉配合の素材による食器、また、ゴルフ場からはプレーで使用できる利用券などを主に返礼品として提供していただいております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） では、取りやめた返礼品や新しい返礼品の開発はしているか。それについてお聞きします。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 返礼品提供者の都合により休止となる返礼品はありますが、継続的な提供を踏まえた返礼品で取りやめたものにつきましては、直近ではございません。

また、町は開発というスタンスで返礼品には取り組んではおらず、新たな提供者を随時求めているといった状況でございます。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 分かりました。

今後は地場産業の育成や掘り起こしのために、官民一体のさらなる取組強化の必要性を感じますので、商工会やほかの団体と連絡協議会などの設置を検討したほうがよいと思うんですが、その考えについて伺います。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 新たに連絡協議会などの組織を立ち上げますと、関係団体及び町ともに事務的な負担が大きくなるなどのデメリットが生じることもあるかと思えます。したがって、既存の関係性の中で地場産業の育成や掘り起こしに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） という事なんですけれども、やはり官民を挙げて町を売り出す姿勢は大事だと思うんですよ。ぜひ、この辺は検討してください。

ところで、あるお茶飲み場でふるさと納税の話が出たときです。ある方が、私は長南町が好きなので勝手に

長南町の観光大使くらいの気持ちで宣伝をしていると。これは移住者の方がおっしゃられたんですが、長南町に観光大使や、民間でふるさと納税の応援隊のような方はおられるかお聞きいたします。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 町が定めました観光大使及びふるさと納税の応援隊はおりません。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） ぜひ、観光大使はいたほうがいいと思います。また、町内の方に身近な関心を持ってもらうためにも、例えば準観光大使とか、ふるさと納税応援隊を組織するのも面白いと思っています。このことについてはどのように考えますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 観光大使につきましては、ふるさと納税にかかわらず、町のPR活動全般を考えた中で検討すべきものだというふうに考えております。

また、ふるさと納税応援隊につきましても、ふるさと納税にかかわらず、町の地場産業の振興に対する取組を行う上で、応援隊の必要性を検討すべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） この辺がやっぱり、長南町、アピールが少し弱いかと思っております。ぜひ前向きに検討してください。

それでは、ここで町長にお聞きいたします。ふるさと納税寄附額の獲得は、単なる財源の確保や増加でなく、地場産業の活性化につながる施策として必要だと思っております。町長のふるさと納税活用の思いや考えがあったら聞かせていただきたいと思っております。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） 生まれ育ったふるさとや自分を育ててくれたふるさとに税を通じて貢献するために、ふるさと納税していただけることは大変ありがたいことであり、頂いた寄附については貴重な財源として有効に活用させていただいているということでございます。

一方で、返礼品競争による自治体間の財源の奪い合いとなっていることも事実であるわけであり、自治体の持続的な発展を目指す施策において、地場産業の振興につながる部分はあるものの、税源の偏在は正機能としては限界があるのではないかと考えています。とはいっても、制度として確立しているわけであり、町としても本制度をうまく活用していかなければならないというふうに思っています。納税者の方に喜ばれ、そして選ばれる返礼品の開発は、先ほどから出ていますように、地場産業の育成にもつながっていくわけであり、このことについては、今後町を挙げて取り組んでいければというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） いい答弁をいただいたと思っています。ふるさと納税に関しては財源の奪い合いという側面があって、これはよく話されていますが、奪い合いという視点ではなくて、人が都市に集中して、その分過疎になっている地方の町、長南町の活性化を目指したふるさと納税の活用方向、これにかじを切っていただいて、ふるさと納税の活用をしていただけたらと思います。

それでは、直売所の建設も予定されているようですが、町の活性化にも関係する直売所でのふるさと納税返礼品の取扱いや販売促進につながる展開については、どのように考えているかお聞きいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 新たに建設される直売所におきましては、地元産の農産物の取扱いはもちろんのこと、ふるさと納税返礼品に指定されているお米や加工品等も積極的に取り扱うことにより、町のPRや、さらなる寄附獲得につなげていきたいと考えております。

また、販売促進につながる展開につきましては、特設コーナーの設置や生産者情報の提供など、工夫を凝らしました販売方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 直売所は、道の駅とほぼ同じ機能を持っているという説明が直近の全員協議会でありました。多くの道の駅では、ふるさと納税の獲得に向けた取組や地場産品と結びつけた開発も進んでいます。町の活性化のためにも積極的な取組をお願いします。

では、次の5の要旨に入ります。今までの質問に対する回答を聞くと、ふるさと納税の取組にはさらなる強化が必要だと思えます。このことは費用対効果から考えても十分元が取れることだと思えますので、このことに対する考えを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 職員の配置につきましては、まず前提条件といたしまして、職員の採用確保に苦慮している状況を踏まえないといけないというふうを考えております。その中で、人事担当課と協議をする中で、現状よりも増員すべき担当部署の優先順位を精査した中で、担当者の増員や専門班の設置の検討のスタートラインに立てるものであるというふうと考えております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 分かりました。

町の活性化のためにぜひ検討していただいて、ふるさと納税活用に向けて、やる気とさらなる強化をお願いして、ふるさと納税寄附額の獲得強化の取組についての質問を終わります。

それでは、件名の2件に入ります。

前置きです。長南町の高齢化率は、今年度の初めあたりで47.3%とほぼ半分になってきて、本当に超高齢化社会になってきました。このことは多くの皆さんが実感されていることだと思います。皆さんの家に、近所に、地区に、後継者の人が、若い人がおられますか。1世代前くらいの家族はおじいちゃん、おばあちゃん、お母さん、お父さんも、子供たちも当たり前のようにいました。多世代の生活だったんですね。

しかし、今はいません。私の近所は自分も含めておじいちゃんとおばあちゃんしかいません。それがもう標準みたいな感じになってきました。そんな超高齢化社会の中で、60代、70代の方はまだ元気でいいです。しかし、80代、80代後半、90代になって単身世帯、独居になると、またこれは大変だし不安です。長南町の老人暮らしの場合は、路線バスも減便や廃止になり、土日はデマンドタクシーも動きません。自由に動くのが難しいんですね。買物する場所は身近にはあまりありません。体が痛んできて病気がちなのに、医療機関は近くにはありません。

そんな中で、4人に1人はなるという認知症のことも心配です。最近では、高齢者が集まると物忘れがよくあるとか、そういう会話が多くなってきています。また、老老世帯が単身世帯になっていくことが多いけれども、どうしたらよいかという話を聞きます。

今回は、6月の定例会で、鈴木議員と岩瀬議員がやはり同じような内容をお聞きしていますので、端的に具体的に要旨で2点ほどお聞きしていきます。

まず1点目ですが、そんな高齢化社会の不安の一つが認知症です。町の中にも、身近な存在にも、多く見かけるようになりました。その数は意外と多くて、予備軍のフレイルとなるとさらにたくさんの方がいます。加えて、物忘れが始まった世代では、自分もしかしたら認知症ではないかと不安に思っている人、これはさらにさらにたくさんいます。しかし、現実には認知症やフレイルであるか、正常であるか、全く自分では分からずに生活しています。このことは非常に悪いほうに作用することがあります。知っている例では、徘徊、規範機能の衰えから、無免許運転、居宅侵入などのほか、犯罪だと呼べる事案も起きております。しかし一方では、グラウンドゴルフ、カラオケ会への参加、いきいきサロンのお手伝いなど、地域に溶け込んで社会的生活をしている人もいます。これは家族や本人が認知症宣言をしているから、地域の人に認知症であることが理解されているからです。

認知症は、早期発見によって維持することや遅らせること、また周囲の協力でふだんとほぼ変わらない生活をすることもできます。ということで、認知症把握のための簡易検査を早期実施することによって、認知症の早期予防ができることとなりますので、まず1点目として、認知症の人数や予備軍に関してはどれくらいいるか、また、どのように把握しているかについてお聞きをいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 令和7年10月1日現在、要介護認定者は549人であり、介護認定調査の中で365人が認知症の症状があると把握しております。そのほか、民生委員や見守りネットワークにご協力いただいている事業者等の情報提供により把握しております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 数値的には、要介護の段階程度から把握されている状況ということは分かりました。ただし、それでは予防につなげていく把握には弱いと思います。特に認知症の場合は、ほかの病気と違って、自分から病院に行くことは、あるいは先ほどの宣言をするようなことはまずないんですね。ですから、気がつかないうちに認知症が進んでいってしまう場合が多いです。だから、認知症の検査が必要なんです。まずは簡易検査でもよいので、実施することが肝要ですが、町は認知症の検査を行っていますか、お答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 現在、町では認知症の検査は行っておりませんが、県で作成した認知症チェックリストを「長南町認知症ケアパス」として冊子を作成し、窓口で配布しております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 窓口で配布、あるいはチェックシートも、イベント時にやれば役立つと思いますが、積極的に行う機会は少ないと思います。いっそのこと、全家庭に配布とか、ある年齢に進んだら定期健診の項目に入れるとかして、早期予防のための検査が必要だと思います。この2つの提案に対してはどうお考えですか。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） チェックシートにつきましては、セルフチェックで初期症状に気づくきっかけとなり、早期発見、治療により進行を遅らせる可能性はありますが、まずは認知症発症リスク因子や、治る認知症もあることの周知に努めてまいります。

また、認知症判定が出たことにより抑鬱状態に陥る方もいらっしゃるのとことであり、アフターフォローについても重要となることから、認知症サポート医である上野先生と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

また、定期健診項目への位置づけでございますが、既に75歳以上の後期高齢者健康診査で認知機能に関する質問項目を設け、実施しております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） まず1点目ですが、チェックシートの配布の件は、認知症判定が出たことにより抑鬱状態に陥る方もいると、そういうことなので、それ以外の方法を取られるようですが、これはデメリットの部分としてマイナスだと分かるんですが、しかし、抑鬱状態に陥る方も含めて、総合的に認知症の把握から認知症の予防への取組をしていくことが、大きなメリットがあると私は考えています。

このチェックシート配布の提案理由の大きな要因は、私が高齢者のお宅へ定期的に向う機会が多いものから、あるいは高齢化社会を考える会の活動に参加していると相談を受けることが多いからです。そこでは、明らかに認知症の症状が出始めている人を多く見かけるんです。なかなかこちらから、あなたは認知症ですよ、早めに専門医に診てもらったほうがいいですよと簡単に言えないところがあります。身近な家族の場合でも意外と難しいです。他人ではなおさら言えないかもしれません。しかし、最初に申し上げたとおり、放っておいては認知症だらけの町になってしまいます。

チェックシート配布は一つのきっかけで、取り組んでいく起点として大事な考えですから、大きな観点から、またほかの施策と連動する中で、ぜひ検討してください。

2点目ですが、75歳以上の方に健康診断で実施しているとのことですが、非常によいと思います。70歳を過ぎると、運転免許証の取得でも一部は似たようなテストもあるようで、本まで買って取り組まれる方が多いと話題になっています。

そこでお聞きします。75歳ではなく、70歳くらいから定期健診の質問項目を設けるほうが、予防を始めるに

は早めがいいと思いますが、いかがですか。

あと大事なのは、質問項目を設けた後、把握の後のフォローなんですけど、どのように行っているか、これについては端的に回答ください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 70歳から定期健診に位置づけていくことにつきましては、健康保険課とどのような手法がいいか、協議検討させていただきたいと思います。

また、把握の後のフォローについてですが、各種予防事業や教室への参加を呼びかけております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 協議を行って、70歳以上できるようにしてください。そして、アフターフォローの部分が非常に重要になってきます。それについてはよろしくお願ひしたいと思います。

ここで質問が変わりますが、認知症の把握ができれば予防対策が大事だと思います。現在はどのような取組をされているかお伺いします。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 予防につきましては、ちょな丸運動の普及や地域での介護予防教室を実施し、また、おしゃべり茶会では地域の皆様の協力の下、交流会等を行っております。毎月実施しております認知症学習会のほか、今年度は町と包括連携協定を締結しております東京家政大学に講師の派遣を依頼し、認知症予防講演会を実施いたしました。

認知症予防には、運動、知的活動、コミュニケーションの3要素が大事と言われており、生活の中で取り入れてもらえるよう引き続き周知活動を行うとともに、今後も認知症予防の取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 予防対策もいろいろあると思いますが、今運動という言葉が出たのでお話ししますが、高齢化社会で室内運動会を30名ぐらいで実施したところ、歓声と笑いにあふれて非常に好評でした。短い時間でしたが、老後の豊かさ、楽しさを実感できた有効な予防手段の一つとして確信をいたしました。人口の半分が高齢者という町の福祉のために、かつて町民体育祭がありました。それに代わって、高齢者向けの室内大運動会もあるといいのかなと感じましたので、こういうこともぜひ検討してみてください。

それでは、ここまでは予防的な意味合いが多く、比較的元気な、自立が可能な人が対象でしたが、次の要旨では、それ以降の超高齢者というか、終末に近い人も含めて伺ってまいります。

終活、終末の取組については、前回鈴木議員、岩瀬議員がお聞きしていますので、私は端的に、終活、終末のサポートの部分について伺います。やはり、行政側から待っているのではなく、積極的に出向いていくことが必要だという観点で、2つの部分から伺っていきます。

1つは、特に高齢化が進んで人生の終わりの生活に関する福祉の部分、2つ目は、次の世代につなげていくという再生産に関わってくる財産処理、特に不動産や空き家の増加につながっていく整理の部分、これがう

まくできておらず、町の活性化を阻害する要因となって現れているとっております。これらの問題を解決していくためには、終活や終末に向けた積極的な出前サポートなどの必要性があるので、何点か伺っていきます。

最初に、出前サポートが必要な世代の人数を確認したいと思いますので、老老世帯、単身世帯の世帯数をお聞きいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 令和7年10月末現在、老老世帯は601件、単身世帯は797件でございます。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 今お聞きした数字ですけれども、両方を足した老人だけの世帯数は1,398件で、町の全世帯の44.4%と、ほぼ高齢化率と同じ数字になります。

参考までに申し上げますと、9月に見学に行った長柄町の議会でも同じような質問がなされ、ほぼ同じ人口を持つ長柄町は、老老世帯517件、単身世帯709件と、若干少なめながら、似たような数字が報告されていました。

こういう傾向は今後も続いていくと思われませんが、ここで気がつかなければならないのは、単身世帯が非常に増えているということです。老老世帯よりも196件多く、単純に割ると単身のほうは1.33倍なんですね。これは高齢化社会が進み超高齢化社会になると、老老世帯の片方の方が亡くなり、単身世帯に移行していくということで、終末に近い方のサポートの重要性が増してきているということです。

それでは現在の終末に近い高齢者に対して、生活面や財産整理などの相談についてのサポートについては、どのように対処しているか、お聞きいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 包括支援センターの総合相談の中で、成年後見制度や金銭管理の相談に対応しております。個々の相談内容に応じ、関係機関へつないだり、また、制度の利用支援を行っております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 今答えられた部分でも、生活面や財産面の相談のサポートでは、特に財産面のサポートが難しいと思います。ただ、ごく最近では、民間とタッグを組んで事前に取り組む自治体も複数出てきたということテレビでも取り上げていました。町も民間と協働してやっていく、ぜひご検討ください。

ここで重要なのは、終末の適齢期に近づいた方のほとんどが、なかなかその準備をされていないのが実情だということです。私が関わっている人の中でも、単身者で遺言もなく亡くなった方、ほぼ90代の老老世帯では、1週間後に伺うと、お連れ合いの方の緊急入院で近所の方がお薬の面倒を見ている認知症ぎみの人などのケースや、介護するほうの方が入院して残された要介護者、これ急遽施設入りを余儀なくされているんですね。面倒を見ている方の片方が病気になることもあるので、こういうことが、なかなか準備できなくて、この家は空き家同然になっていると、そういう方を多く見てきております。こういうことが起きてからでは遅いんですが、実はほとんどの方が準備はできていないのが実情です。

ですから、終末適齢者や対象者に対して、起こり得ることに対しての事前のサポートは必要だと思います。

こちらから出かけていく出前サポートのようなことは考えられないかについて伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 特定の場所に赴く出前サポートではございませんが、今年度、終活講座として、エンディングノートの活用や、相続対策について考える講座を行う予定でございます。また、公益社団法人の協力を得て、成年後見制度と遺言、相続等の無料相談会の実施を検討してまいります。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 今答弁された内容は、事前の取組としては非常に有用な取組なので、ぜひ進めていただきたいと思います。ただ、今のこの施策は割と元気なうちの高齢者向けに有効であって、せっぱ詰まった人には間に合わないのかと思います。従来的な延長では、やはり事後の対応が多くなることが予想されますので、空き家の増加や不動産処理が進まないという、町にとって負の財産が増えることにつながっていきます。ここを何とかしたいと思って、所管が複数課にまたがる出前サポートの質問をしています。

ずばりお聞きします。出前サポートの専門要員をつけて取り組むとかはできないですか。ここは複数課に所管がまたがるので、事業系とも言われた副町長にお答えをお願いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫） 専門要員の配置についてのご質問でございますけれども、先ほど企画財政課長のほうからご答弁申し上げましたが、現在、職員の確保が年々難しくなっている状況であります。このような状況の中で、出前サポートとして専門要員をつけて取り組んでいくことは、現時点では非常に難しいものと考えておりますが、先ほど、福祉課長からご答弁申し上げましたとおり、包括支援センターの総合相談の中で対応するとともに、終活講座や、公益社団法人の協力を得て相続等の無料相談会の実施を検討するなど、引き続き内容の充実にも努めながら、対応してまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） ありがとうございます。

内容が充実して、皆さんがそれをやってくれば全然問題ないんですけども、やっていない方が多いので、それを今後どうしていくかと、そのことがあります。ただ、先ほどお話ししたように、もう民間と組んで、要員が足らなければそういうところをお願いする。また、行政単体だけではなくて、離れて暮らしている家族の協力もあるでしょうし、民生委員、近所の方、地域も含めて、総合、総力的に考えていくべき事案だと思っています。そうじゃないと、本当に空き家とか使えない不動産が増えてしまうんですね。ぜひ、積極的な出前サポートの検討をお願いして、この質問に関して終わります。

最後に、町長に伺います。残り時間が五、六分ありますので。長南町に住んでいる方の半分は高齢者なんです。当面はさらに増えていくと考えられます。件名にあるような、高齢化社会に対応する施策をお願いしたいと考えますが、今後の高齢者対策に対する思いを、一言お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） 高齢者対策に対する私の思いというようなご質問ですけれども、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように、今現在、各種施策を展開しているところであります。家に籠っているばかりでなく、できるだけ外に出て、様々な活動に参加してもらえらる環境をつくってあげるのも、これも行政の役割だというふうに思っています。地域で活動してくださるボランティアの皆さんと連携し、協力しながら、高齢者の皆さんの健康増進につなげていければというふうに思っています。また、そうした地域での取組や体制づくりについては、町としても積極的に応援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） ありがとうございます。

今後の町政を担う予定なんだろうから、ぜひ、そういう覚悟を持ってお願いしたいと思います。

12月号の広報を私見ましたけれども、12月号の3ページに、町長自らの言葉で、高齢者から子供までを対象にした福祉施設のことが書かれておりました。ああいうことをどんどん進めていただければ、今後長南町が福祉のまちとして、私は期待できると思っています。ぜひ今後、そこに書かれているように、福祉の展開にしっかり取り組んでいただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松野唱平） これで9番、森川議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後2時15分からは予定しております。

（午後 1時56分）

---

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

#### ◇ 加藤喜男議員

○議長（松野唱平） 次に、10番、加藤議員。

〔10番 加藤喜男質問席〕

○10番（加藤喜男） 10番の加藤でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど、会議の冒頭より、町長のほうから子供の安全についてというような、Slow for Kids宣言というものがありませんでした。誠によろしいかと思っております。これ、見ましたら、子供というのは18歳未満が子供だというようなことになっておるようでありまして、子供も大事ですが、お年寄りも結構ふらふらして歩いております。両方になってくるといいのかなということを感じました。

一つ、これを聞いて思ったのは、20キロぐらいで走りなさいということですが、前で急にブレーキをかけられても、後ろはまた困るわけでありまして、とはいったって、ぶつかれば後ろのほうが悪くなるわけですからあれですが、何かそのような関連のシール等を考えていただいて、車の後ろに貼って、急にブレーキをかける場合があるよというような感じが分かるのも面白いかなということ、先ほど聞いて思いました。

ひとつ、追突事故が起こらないようにしなくちゃいけませんし、車間距離を空けるのは当然の話だというこ

とで分かっていますが、それにしても急にだからちょっとブレーキを踏んじやったということで、とはいったって100キロから落とすわけじゃなくて、町なか、40キロ以下ぐらいの制限、60キロ以下の制限ですから、そういう問題はないと思いますけれども、そのようなことがあったら面白いなということを思いましたので、一つご提案として、今、冒頭に述べさせてもらいました。

この議会、今回の議会からユーチューブによるオンラインということで、ライブ中継ということを考えておったわけですが、ちょっとこれが今回からはできなくて、次回からということになっております。今回のこの議会は、後々編集も入りましようが、放送されるということでもあります。多くの方々に議会の中継を見ていただければなと思うところでもあります。

さて、この私、町の議会議員にさせていただいてから15年がたちました。この一般質問も今回が57回目ぐらいになると思います。常に疑問を持ちまして、この疑問が結局、一般質問につながっておるというわけであります。

学校教育においても、教育長のほうにあれですが、児童・生徒にいろいろなことに対して疑問を持ってもらう教育は大事だというふうに僕は思っております。受動的に知識を受け取るだけでなく、児童・生徒等が自ら考えて解決する能力が、生涯にわたって学び続ける基礎となるということを思っています。現在、そういうことで学校教育をされておるとしますので、また力を入れて児童・生徒が自立して生活をしていけるように教育をしていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、5つの質問を用意させていただきました。

それでは、1つ目の質問でございます。

これは教育関係になろうかと思いますが、幼児や児童・生徒の発達障害、ちょっと微妙なあれですが、発達障害の状況についてお聞きできるかどうかというものであります。発達障害、非常に微妙な問題でありますから、お答えいただきにくいところもあるのかもしれませんが、全く、前打合せさせてもらっておりませんので、どういう回答をいただけるか分かりませんが、よろしく願いします。

新聞、テレビ等の報道を見ておりますと、ここ10年で発達障害が10倍ぐらい増えているという報道がなされております。

この発達障害、いろいろ、何をもってということでもありますけれども、一応見てみますと代表的なものに自閉スペクトラム症（ASD）とか、注意欠陥多動性障害（ADHD）とか、学習障害（LD）など、ほかにもあるとは思いますが、大きいところはこんな感じがあるということで勉強させていただいております。

障害については、生まれつき、生まれたときから脳のほうの機能に偏りがある場合と、生後、生まれた後に発育した環境によりまして障害児が増えているということも言われておるようです。

最近の研究では、1歳未満の子供に1日1時間以上動画を見せると、発達の遅れるリスクが四、五倍増えるということが分かっているようであります。また、赤ちゃんの話ですけれども、1歳未満の子供らに1日1時間以上ユーチューブなどの動画を見せると、発達の遅れるリスクが増えるということのようであります。

子供に泣きやんでもらいたいということで、大きな画面で動画を見せると。実は、私の孫のほうもそんな感じがありまして、例えば大きな画面でアンパンマンを見せると泣きやむとか、その間に炊事をしようとかいうことでありまして、このようにしていきますと会話のコミュニケーション能力が低下して、小学校に上がっ

ても授業についていけないこともあるという事例もあるようです。

アメリカでは、10代の10%程度が発達障害というふうに診断されているようですが、発達障害と診断された人々が成長して20歳ぐらいになりますと、半分は治っていると。結局、生まれつきの障害はなかったということのようであります。悪い生活環境やストレス、様々な環境要因によりまして障害が出てくる場合があるようです。

前回の議会でも、児童・生徒のスマホの長時間使用についてお聞きをしましたが、スマホの長時間使用により発達障害の傾向が強まるということは明確なようですね。

最近の研究の成果をちょっと調べてみますと、発達障害の半分以上は後天性であり、治せるんだよというようなことが分かっていると。発達障害の子供は、スマホやゲームに熱中しやすい傾向があると。スマホをやらなければ軽度の障害で済むのに、スマホをやってさらに悪くなることもあると。これは、運動をすることで発達障害を改善できるということが、これは多くの論文で述べられているようであります。

これは個人情報の問題もあり、なかなか回答していただけるか分かりませんが、本町における幼児、児童・生徒においてこのような発達の障害が確認されるケースがあるのか、いるのか、多いのか。もし、いたとすれば、その後、対応状況について今回お聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） 最初に、発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、いわゆるLD、注意欠陥多動性障害、いわゆるADHDなどのことを指します。

文部科学省の調査では、学習または行動面で著しく困難を示すとされた小・中学生の割合は8.8%であったとしています。また、学習面などに困難が生じる児童・生徒の割合は、学年が上がるほどに低くなる傾向があるともしています。本町においても、状況は文部科学省調査結果同等程度と考えております。

なお、発達障害については脳の働きの違いによるもので、本人の努力が足りない、親のしつけに問題があるというものではありません。一人一人の特性に応じた理解や支援により、その違いは障害ではなく、個性へと変化していきます。

学校では、障害の有無にはよらず、全ての子供が同じ場で共に学び、育つことができるインクルーシブ教育が推進されています。そのため、発達障害による、または何らかの配慮が必要となる児童・生徒の一人一人に応じた適切な指導や必要な支援を行えるよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、保護者と情報共有を行いながら、環境整備や教育の充実を図っています。

また、町の学習支援指導員を7名配置し、配慮が必要な児童・生徒の学習支援などを行っておるという状況になっています。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

先ほど、私、アメリカで約10%ぐらい見受けられると。今、お聞きして、約8.8%が日本の状況ですかね。本町もそのぐらいのパーセントぐらいで考えてもよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） こちらのほうについては、あくまでも発達障害という認識ではなく、あくまでも学習または行動面で著しく困難とされるような小・中学生ということで押さえてあります。そういった意味につきましては、文部科学省と同等程度ということで考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 先ほど、課長、成長とともに治っていくということで誠によろしいわけで、時間がかかれば成長していったって治っていくということのようで、誠に喜ばしいことであります。

一つお聞きしたいのは、この8.8%ぐらいの比率でもしいたとしまして、本町に、その中で精神科とかそういう医療関係に行くことのケースというのは見受けられますか。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） 基本的には、そちらのほうについては認識のほうはしておりません。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） プライベートな話ですから、親御さんからもそういう話はないのかもしれませんが、また親御さんが連れていっている方もいるのかもしれませんがという推定の域でしかありませんけれども、一つ、一般的に心配しますのは、こういう医療に世話になるということにいきますと、往々にして薬を処方されると、一般的にですね、そういうケースがあるということで、元気なだけけれども、ちょっと何かまだあれかなということを診断しまして、これは薬でいきましょうということと言われるケースが、多分、ほかにもあると思うんですよね。

心配は、そういうふうな薬に頼って何か改善しようというふうにされていってしまうと、後々困ったことになることもあるのではないかとということで、以前、お話ししたことがあるかもしれませんが、健康な水泳が大好きな子供がいて、ちょっと何かやっぱり問題を見られたんでしょうね。親御さんが、精神科に連れていったと。結局、精神科は何か処方しようということの思うでしょうから、そこで処方された薬を飲んで、変なことを言えば、だんだん薬を飲んで症状が悪くなって、結局最後は亡くなってしまったというような事例も聞いたことがあるわけでありまして。

直接、親御さんと話をするかどうか、学校のほうは分かりませんが、そのような相談がありましたらなるべく慎重にやっていただきたい。せつかく、将来元気になるという感じの子が、薬によってまた何かの症状が出てきてしまうということも、これ、十分考えられる話でありまして、その辺、ひとつよろしくお願ひしますが、何を言うかということに薬に頼らないということでありまして。

それだけに効く薬というのはないわけでありまして、全ての薬は副作用があるというわけになりますから、そういうことがないようによろしくお願ひします。

前回はスマホの関係でも言っておりますけれども、保護者に対して、先ほど、テレビを見せながら家事をや

っていると子供は泣きやむかかもしれませんけれども、コミュニケーション能力が下がってきて、後々問題が出てくると。

このようなことを、これは学校段階ではもうないですね、もう幼児の段階の問題だと思うんですね。学校に来てからはもう進んじゃっている可能性があるわけでありまして、幼児の段階でこのようなことを保護者に啓蒙、周知するべきだと思っております。

これを聞くということをあまり言っておりませんが、そういう幼児の保護者に対して知識を与えておくということは大事だと思いますが、この辺の状況は聞いても大丈夫でしょうか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 失礼しました。山本課長のほうで、私が先に言った回答が多分できていると思うので、それをまずお聞きしましょうかね。

○議長（松野唱平） 答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 就学前の幼児の状況でございますけれども、本町におきまして発達障害と診断をされ、療育の手帳、こちらを取得している幼児は2名いらっしゃいます。

幼児期に言葉の遅れ、落ち着きがない、身体面に心配がある、集団生活が苦手など様々な心配事があるケースにつきましては、児童発達支援という心身の健やかな成長、発達を促す福祉サービスを利用してもらうことが可能となっているところでございます。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 1歳、2歳やその辺は早生まれ、遅生まれでもう1年違う子供と一緒に学校に入ったりするわけで非常に、私も早生まれでしたから、1年前の先輩と一緒に授業を受けなくちゃいけないという時代がありました。

要は、長い目で言ったらおかしいんですけども、これは当たり前前の発達の一時期の問題だということだと思うので、そういう幼児についてはそれなりに理解をして指導していただいて、町もその辺よく知りながら面倒を見ていかなきゃいけないと思います。

保護者の、さっき言いましたけれども啓蒙といいますか、状況といいますか、前回のスマートフォンの問題とかタブレットの問題、要するに最近のデジタル化の問題で子供たちに変化が非常に、昔とは違う状況にあるだろうと思いますので、保育所、小・中学校をひっくるめて、この辺、また保護者が集まる段階において、ひとつよろしくご指導していただきたいと思います。教育長、よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平） 糸井教育長。

○教育長（糸井仁志） 学校では、保護者を対象にしてやはり研修会を開いております。子供と一緒にスマホの使い方とか、その影響とか、社会的な部分も含めますが、健康面についても触れています。その際に、幼児はこうだよというような話も講師のほうはしてくれています。保護者に対しても、そういう知識を広めることに努めております。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

先ほど言ったとおり、これの改善としては何か運動が非常によろしいようで、学校における体育、放課後の部活動、体を動かすということがこういう子らに対しては非常にいいみたいなので、体育の活動も一生懸命、また国語、算数以外に一生懸命やっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に入ります。

熊野の直売施設の状況についてということでございます。

熊野の清水の施設につきましては、機会があるごとにお聞きをしておるわけですが、この施設は地元  
の団体に無料で貸し出していると思います。昨日もどこかで、前を通ってもあまり動きがないという話がありました。私も、何回か通っても動きがないということで、今回とか前回は聞いておるわけですが、なかなか動きが見られない。

以前、お話ししたことがあります、記憶にある方もいるかもしれませんが、部落の長老が山内の八平でも分店でも出してくれればよいというようなことを、あの施設でやってくれればよいということを言っていました。

これはラーメンの八平に限ったことではないので、この施設の活用方法について私なりに考えますと、この施設でB級グルメと言ったらあれですけども、安い、庶民的な料理等を出す人を募集して、その人に一定期間、有料でも無料でも貸し出してみたら面白いんじゃないかなと思いました。

これは、だから熊野の清水に限らず、先ほど太田議員でしたか、町の空き家施設に町が云々でそれを起業したい方に貸してもらって、町が元気になるというようなことを考えたらどうかと。SNSの時代ですから、味と価格が折り合えば人は集まるかもしれないと。

問題は、2回、3回、リピーターが来てくれないと、この商売は何をやってももうまくいかない。リピーターが来てくれるような、何かうまいもの、安いものがあるといいなということでありますが、本施設はもう貸し出してありますので、この辺の貸している状況を、再度かもしれませんけれどもお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 清水の里熊野直売組合の現状でございますけれども、直売所の脇の店舗が急遽空きとなったことにより、直売組合より町へ使用貸借契約の面積変更の相談があり、令和7年10月1日に建物全ての使用貸借変更契約が調いました。

一体的に利用するため、既にあります加工施設を保健所の指導基準に適合させるために、加工施設をこれから改装するとのことでございます。

施設の利用形態としては、直売所のほうは、加工施設改修後は地元農産物などを利用した漬物等を販売し、空き店舗となった場所についてはカフェを予定し、開店予定は令和8年4月頃を目標として考えているとのことでございます。現状としては、開店に向けた加工施設改修に時間を要しているところでございます。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

ちょっと小耳に挟んだ話ですと、梅ですか、梅、梅干しですね、梅干しを加工して売りたいというような話もありますけれども、その辺、何かもうちょっと詳しくお聞きしたいけれども、知っていますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 担当課のほうとしましては、梅干しということでお聞きをさせていただきます。以上でございます。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 課長に聞くのも酷な話なんですけれども、私、以前から思っているのは、これ、町長にお聞きしてもいいんですけれども、無償で貸すということなんです。無償で借りちゃうと、借りたほうも、ああ無償かと。いつオープンしてもあまり影響ないなど。

これがまた有償だと、いや、これずっとやっていないと毎月何万も払っていかなきゃいけない、たまっちゃうなというようなことで、一生懸命事業をしようと思う、もうけようと思うという発想はあるんですけれども、契約は終わっているということなんですけれども、次の段階で多少もらったらどうですかと思いますけれども、町長、いかがですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） 使用料につきましては、他の公共施設の貸付けとのバランスも考えながら検討していくべきだと思いますけれども、あそこ場所は、なかなか直売所としての機能が半分小さくなってきていまして、とにかく熊野の清水という観光資源をもう一度復活させるような動きもしていかなければいけないのかなというふうには思っていますけれども、とにかく1回小さくなった地域ですので、これからもう少しにぎわいを取り戻して、早く軌道に乗せてもらって、それからまた賃料については交渉していきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

昔から、見る、食べる、遊ぶなんて、るが3つくつつく言葉がありましたけれども、その中で食べる、うまいものがあるから来るんだということでしょう。

これは、山内の八平をいえば、あの山奥に遠くからオートバイに乗ったりいろいろ、列をなして食べに来てくれる。リピーターも多分多いと思います。見るものも、遊ぶものも、食べるぐらいがやっぱり町おこしにはいいのかなということを僕は思っています。

ですから、あそこにまた何か名物ができて、梅干しをどのくらい買えるかはちょっと私もあれですけども、そんなにうまい梅干しができるかどうかは分かりませんが、その辺、やっぱり食べるということを考えていったほうがまだ人が集まるかなと。食べ物の種類は非常に問題があって、なかなかいいものはありませんけれども、ちょっと追加で確認ですけれども、この組合員、全体数、何人いらっしゃいますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

- 産業振興課長心得（荒井和紀） 3名でございます。
- 議長（松野唱平） 10番、加藤議員。
- 10番（加藤喜男） 直売組合員が全体で3名ということですか。地元の方はいらっしゃいますか。
- 議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

- 産業振興課長心得（荒井和紀） 地元の方が2名いらっしゃいます。

以上です。

- 議長（松野唱平） 10番、加藤議員。
- 10番（加藤喜男） 分かりました。地元2名の1名と、その1名様が組合長さんだと思いますけれども、3名で運営していくということですね。何か組合員が少ないかなという感じがありますけれども、地元の方、ほとんどもうリタイアしちゃいまして、いなくなっちゃったというのが現実かと思います。分かりました、ありがとうございました。この質問は終わります。

次に、3番で、旧笠森ドライブインの跡地の活用方法についてということをお願いしました。

この場所、今回、土地が800万円、上の解体が約3,000万円弱を使って更地にしていくということで、その後の利用もいろいろあるわけでございますけれども、町は有名な笠森の観音様を最大限に活用させていただいて、町の活性化を図っていくと。笠森のお寺は、参拝客が増えることによって、共に栄えていくということが望むことであると思います。

先ほど言いましたとおり、いろいろ状況がありますけれども、この辺の笠森のドライブインの状況についてお聞きしたいと思います。

- 議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

- 企画財政課主幹（小澤元晴） まず、現状の旧笠森ドライブインの状況についてでございますけれども、現状はもうお店のほうが開店してしまってからかなり経過しております、鬱蒼としているような状況でございます。

ですが、日頃、平日、休日を問わず、笠森観音を目的とした来訪者が多数来られているような状況となっております。

以上でございます。

- 議長（松野唱平） 10番、加藤議員。
- 10番（加藤喜男） 先ほども言いましたけれども、約800万円で購入したと、土地をですね。この件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は財産に関する条例の要件に該当はしないということで、議会の承認を要する案件ではないことについては、一応、承知はしておるわけです。

また、土地購入の財源についても、事業の円滑化、円滑な執行を図るために土地開発基金を活用して購入しております。基金の性質上、予算計上が不要であることも承知しておりますが、まずはこの土地開発基金の状況や、用地の取得についての事務処理がどのようになっているのか、伺ってまいりたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） それでは、土地開発基金の状況についてご説明を申し上げます。

土地開発基金につきましては、現金、土地で構成をされておりまして、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として設置されております。

旧笠森ドライブイン跡地購入後の現在の基金残高につきましては、現金で8,479万2,046円、土地で8,485万4,182円の合計で1億6,964万6,228円となっております。

また、旧笠森ドライブイン跡地につきましては、活用内容が決定し、一般会計などの他会計で事業執行される時期になりましたら、公有財産購入費を予算計上いたしまして、土地開発基金から買い取ることとなります。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 今回の土地の購入については、議会は通っていないわけではありますが、この土地については、事業を実施する段階で一般会計で買取りを行うということですかね。予算計上がされて、予算の審議の中で、今後、議会の承認を求めていくということについて承知いたしました。

それでは、このドライブイン跡地、今後の活用についてはどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤企画財政課長。

○企画財政課長（江澤卓哉） 旧笠森ドライブイン跡地の活用方法につきましては、長南町第5次総合計画後期基本計画等に基づきまして、今後、観光担当部局におきまして、首都圏自然遊歩道や弁天谷堰及び笠森観音等、周辺環境と一体となった利活用により観光振興の発展につながるよう、検討してまいります。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

この土地の活用案の一つとして、私が従来から言っています、考えておりますのは、更地のままで当分いいんじゃないかなと。そこにキッチンカー、移動販売車等を置けるスペースをちゃんと整理して、あと軽トラックで野菜でも売ることを考えて、1回試してみたらどうかということには思っております。以上です。

次にまいります。

町内の建設業者等の育成ということについてお尋ねをいたします。

先ほど、太田議員のほうからも防災関係の話がございました。これも防災に関する質問でございますが、地震や台風、豪雨などの被災後に復旧の対応ができる建設業者が町内にいるということは、大変重要なことであろうかと思えます。このような建設業者を育成するには、日頃より仕事をしていただかなければ、技術や人、機材などが保持できないということであろうかと思えます。

町のできることにしましては、町が発注する工事、可能な限り地元の業者にいけるように手配をして、いろいろな制限もあろうかとは思いますが、なるべく地元の業者に仕事をさせていただくことが地元の業者の育成につながり、いざという災害時にうまくできると。

よしんば、雪が降ったら除雪もしてもらわなくちゃいけませんけれども、それなりの機械も人材もないと、町はもうお手上げ状態になる可能性が十分考えられるということでもあります。

町は、町内業者の育成について考えがあるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 指名審査会時に使用しております建設工事指名業者選定基準というものがございます。

こちらにおきまして、町内業者育成の観点から町内業者の選定に配慮する旨というのが明記をされております。

町内業者が、日々の業務を通じ実績を積み重ねることは、地域の建設業者の人員確保ですとか技術者の育成に寄与するものであります。また、災害時においても、町内業者が迅速に復旧作業に対応できる体制が整うことによりまして早期復旧に貢献ができると、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、今も十分考えてくれてございますが、より一層地元の業者を育成していきたい、いくにはどうしたらいいかということをよく考えていただいて、地元業者育成に努めてもらいたいと思います。ひとつよろしく願いをいたします。

最後でありますけれども、後期高齢者医療の調剤費、薬代といいますが、調剤費についてという質問を考えてみました。

本町の後期高齢者の薬代が、近隣他の市町村と比べて非常に高い、トップを走っているということで、これは以前もあったかもしれませんが、その原因等について再度、またお聞きするわけでございます。

日本の医療費は、昨年度で約48兆円だそうです。一般会計が、特別会計もありますけれども、一般会計が117兆円ということで、一般会計の医療費は約41%、薬代、医療費がかかっているということのようであります。ちなみに、防衛費は10兆円ぐらいだということですが、お聞きしますのは後期高齢者に関係するものです。

令和6年度の千葉県後期高齢者医療広域連合の資料を拝見しますと、調剤費という項目がございます。この調剤費は薬剤料、調剤技術料、薬学管理料で構成されているというふうに書かれております。

この調剤費でございますけれども、被保険者1人当たりの費用を見ますと、先ほども言いましたとおり、本町が郡内や近郊の自治体でトップにいと、断然トップにいるわけであります。

1番の本町が、1人当たり年間で16万6,000円、2番目が睦沢町の15万2,000円、3番目が長生村の14万4,000円、4番目が一宮町で13万4,000円、5番目が白子町で13万3,000円、6番目が長柄町で12万5,000円と、ちなみに大多喜町は8万3,000円、御宿町は7万6,000円。

本町は1番にいますけれども、その下もドンダリの背比べみたいになっているわけですが、大多喜町とか御宿町と比べますと、相当本町は高い。長生郡内全体、高いということでもあります。御宿町は7万6,000円ですから、本町の半分以下ということで、1人当たりですからね、非常に薬剤を使っていないということが分かるわけであります。

どうして本町がこんなに郡内近郊でもトップを走っておるのか、その辺の状況が分かりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷健康保険課長。

○健康保険課長（長谷英樹） 調剤費が近隣町村と比べて高い要因についてのご質問でございますが、千葉県後期高齢者医療広域連合で取りまとめている資料によりますと、長南町の場合、令和6年度の調剤費は被保険者1人当たり年間16万7,000円、ちょっと四捨五入させていただきました、となり、県平均よりも3万2,000円ほど高い状況となっており、これは3年前の令和4年度から同じような状況が続いておるとい状況でございます。

調剤費が高くなる主な要因といたしましては、高齢者の多くが複数の疾病を抱えていることや複数の医療機関を受診することから、結果的に処方される薬の量が多くなってしまったということが背景にあると考えております。

また、時間はかかるかもしれませんが、少なくとも県平均並みの水準にしていくということが課題でもあるというふうに認識しております。

それから、調剤費が高くなる要因の一つに、高額医療費が多く使われているのではないかと問題もあるかと思いますが、実際に治療されている方の症状に合った医薬品が適切に処方されていると考えておりますので一概には言えませんが、がん治療など先進医療においては、ジェネリックといわれる後発医薬品がまだ開発されていない場合もございますので、やむを得ず単価の高い薬が処方されるといった場合もございます。

今後のジェネリックの開発に期待すると同時に、引き続きジェネリックの利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、住民への対応状況ということにつきましては、本町も国や県と同様に、いわゆる生活習慣病といわれる方が上位を占めておりますので、この生活習慣病予防に重点を置いた取組として、昨年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施し、高齢者の通いの場の一つとしてゆうゆう快活くらぶを毎月開催したり、血糖値の高い方などを個別に支援するハイリスクアプローチを実施するなど、高齢者のフレイル予防や健康の保持増進に取り組んでおるところでございます。

また、高齢者にかかわらず、小・中学生を対象にした栄養指導や、町の食育推進員さんとも連携し、健全な食生活を送るための普及活動を行うなど、今後も継続して生活習慣病予防の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 本町は非常に健康に敏感な方々が多分多くて、A院に行ったりB院に行ったり、お医者さんが大好きで、薬をいっぱい飲んで健康になろうという健康志向の方が強いんだなという感じにも見えるわけであります。

薬が本当にいいのかどうかというのは意見が分かれるところかと思いますが、いろいろ副作用があったり、薬が薬を呼んでというようなことで、健康オタクについては薬ばかり飲んでいる。それが本当に健康に

なるかちょっとよく分かりませんが、そういう感じがあるのかもしれませんが。

今、ジェネリックの話がちょっと出ましたけれども、全てのものにジェネリックがあるわけじゃないですけども、平均的で結構ですから、ジェネリックは、ジェネリックじゃないのとどのくらいの価格差があるのか、もし分かればパーセントでいい、アバウトでもいいです。分からないですか。

では、結構です。また後でお聞きして、ジェネリックがどのくらい安いのかなという感じが疑問に思うわけですけども、倍半分ぐらいなのか、いや、もっと安いよということであれば、どんどんジェネリックを推奨してやっているわけでありますけれども、ジェネリックだからどんどん飲んでいいってわけじゃないんですけども、どうもこの辺が薬への執着といいますか、が何か強いのかなということで、薬はなるべく飲まないほうがいいんだという発想をしていかないと、何でも薬を飲めば治るんだというようなことでは僕はないと思っているんですがね。

この辺、被保険者への周知といいますか、本町の状況等をどこかでまたいろいろな相談があったり、会合があったりしたときに、本町はこれだけ郡内でも、皆さん、お薬に頼っているんですよと、少しどうですかということで、できればトップの座をどこかに引き渡すぐらいの感じで頑張っていっていただきたいと思うわけがあります。

そのような感じについて、課長、どうですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷健康保険課長。

○健康保険課長（長谷英樹） 今、議員おっしゃったとおり、ジェネリックの利用促進につきましては、引き続き広報等でも周知をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 薬屋が困るという話が、誰が言ったか知りませんが、聞こえましたけれども、1割が原価で、あとはもう大もうけの品物というふうに昔から言われております。多分、そうだと思います。薬を売れば売っただけもうかるし、いろいろなワクチンもあったりして、これもちょっと僕は疑問ですけども、みんな薬会社、欧米のほうへみんな日本の金が吸い上げられていってしまうという状況にもなっているという話も耳にします。そう間違いはないと思います。

なるべく薬から遠ざかる生活、また薬を飲むことによって、ケモブレインという言葉があるんですけども、ケミカル、化学物質による脳の影響、ブレインへの影響ということがありまして、森川議員なんか痴呆症とかアルツハイマーとかいろいろ、老人医療に結構精通しておりますけれども、薬の飲み過ぎによって痴呆が進んでいくというデータはあると思いますので、この辺もお年寄りによく言いませんと、薬が頭を壊しているということもあるようであります。

ひとつ、この薬剤費をもうちょっと下げられればいいかなと。といって、我々がそれで大してもうかるわけではないのかな。町としては、それは大した影響はないかもしれませんが、全体とすれば無駄な薬は使わないということでひとつよろしく願って、時間もありませんので私の質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平） ちょっと待ってください、教育長から一言申し上げたいとあります。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志） 先ほどの答弁を補足させていただきます。

幼児に関して、スマホ等の指導を幼児及びその保護者に対してしたほうがいいのではないかという議員のご意見だと思いますが、それに関して答弁させていただいたんですけれども、私の答弁の中でやっているという答弁をさせていただいたんですが、その内容として小・中学生及びその保護者へ、幼児の保護者も当然含まれてくると思いますが、向けての研修会の中で幼児に関する内容も触れているという意味で、やっているということでございます。

保育所での保護者向けの研修については内容を把握していないので、申し訳ありません、答弁することができませんでした。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

幼児に関するあれは今ほど、ということで聞きましたから、また教育長のほうからも、場所が違うかもしれませんが、教育の一環として、幼児に対する対応をうまく保護者の方にとっていただくということを考えて、また進めていっていただければと思います。ありがとうございました。

終わります。

○議長（松野唱平） これで10番、加藤議員の一般質問は終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日4日の本会議は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時07分)